

入善町公共施設等総合管理計画

平成 28 年

令和 4 年 3 月改訂

入 善 町

目 次

第1章 はじめに -1-

- 1. 公共施設等総合管理計画策定の経緯 1 -
- 2. 本計画の対象施設 2 -
- 3. 計画期間 -10 -

第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し -11-

- 1. 公共施設等の現況 11 -
 - (1) 公共施設の現況 11 -
 - (2) インフラ資産の現況 14 -
- 2. 人口の現況と今後の見通し 19 -
 - (1) 人口の現況 19 -
 - (2) 今後の人口の見通し 21 -
- 3. 財政の現況 22 -
 - (1) 歳入決算額の推移 22 -
 - (2) 歳出決算額の推移 23 -
- 4. 公共施設等に係る更新費用の見通し 25 -
 - (1) 更新費用の推計方法 25 -
 - (2) 公共施設の更新費用の見通し 25 -
 - (3) インフラ資産の更新費用の見通し 27 -
 - (4) 公共施設等（公共施設＋インフラ資産）の更新費用の見通し 32 -

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針 -33-

- 1. 現状や課題に関する基本的な認識 33 -
 - (1) 人口減少・少子高齢化への対応 33 -
 - (2) 公共施設等の改修・更新等への対応 33 -
 - (3) 厳しい財政事情への対応 33 -
- 2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方 34 -
 - (1) 点検・診断等の実施方針 35 -
 - (2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針 35 -
 - (3) 安全確保の実施方針 36 -
 - (4) 耐震化の実施方針 36 -
 - (5) 長寿命化の実施方針 36 -
 - (6) 統合や廃止の推進方針 37 -
 - (7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針 37 -
 - (8) ユニバーサルデザイン化の推進 37 -
 - (9) 脱炭素化に向けた施設整備の推進 37 -

3. フォローアップの実施方針	- 38 -
(1) PDCAマネジメントサイクル	- 38 -
(2) 町民及び議会への情報提供	- 38 -

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 - 39 -

1. 町民文化系施設	- 39 -
(1) 現状と課題	- 39 -
(2) 今後の管理方針	- 39 -
2. 社会教育系施設	- 40 -
(1) 現状と課題	- 40 -
(2) 今後の管理方針	- 40 -
3. スポーツ・レクリエーション系施設	- 41 -
(1) 現状と課題	- 41 -
(2) 今後の管理方針	- 42 -
4. 産業系施設	- 44 -
(1) 現状と課題	- 44 -
(2) 今後の管理方針	- 44 -
5. 学校教育系施設	- 45 -
(1) 現状と課題	- 45 -
(2) 今後の管理方針	- 45 -
6. 子育て支援施設	- 46 -
(1) 現状と課題	- 46 -
(2) 今後の管理方針	- 46 -
7. 保健・福祉施設	- 47 -
(1) 現状と課題	- 47 -
(2) 今後の管理方針	- 47 -
8. 行政系施設	- 48 -
(1) 現状と課題	- 48 -
(2) 今後の管理方針	- 48 -
9. 公営住宅	- 50 -
(1) 現状と課題	- 50 -
(2) 今後の管理方針	- 50 -
10. 公園	- 51 -
(1) 現状と課題	- 51 -
(2) 今後の管理方針	- 51 -
11. その他施設	- 52 -
(1) 現状と課題	- 52 -
(2) 今後の管理方針	- 52 -

12. 道路	53
(1) 現状と課題	53
(2) 今後の管理方針	54
13. 橋りょう	55
(1) 現状と課題	55
(2) 今後の管理方針	55
14. 上水道（簡易水道）	56
(1) 現状と課題	56
(2) 今後の管理方針	56
15. 下水道	57
(1) 現状と課題	57
(2) 今後の管理方針	57

第1章 はじめに

1. 公共施設等総合管理計画策定の経緯

入善町では、教育や福祉、文化など様々な目的や時代のニーズに応じて、多くの公共施設や道路、下水道等のインフラ施設を整備し、維持管理してきました。

しかし、多くの自治体と同様に、これまでに整備してきた公共施設等の老朽化が進行し、今後、多くの施設が改修・更新時期を一斉に迎えることとなり、多額の維持更新費用が必要となることが予測されます。

一方で、財政的には、長期的な人口減少に伴う税収の減少や少子高齢化の進行に伴う扶助費等の増大、財政状況の伸びが見込まれないなかで、固定費ともいえる公共施設等の維持更新費をいかに適正な水準に抑えていくかが喫緊の課題となっています。

こうした中、国においては、平成25年11月に、国土強靱化を図るべく「インフラ長寿命化計画」を定め、翌26年4月には、公共施設等を総合的かつ計画的に管理するための「公共施設等総合管理計画」を速やかに策定するよう、すべての地方公共団体に対し要請を行いました。

このような状況を踏まえ、長期的な視点をもって、町所有の全ての公共施設等の更新、統廃合、長寿命化等を計画的に行うことにより、公共施設等の機能を維持しつつ、最適な配置を実現し、財政負担を軽減平準化することを目的に『入善町公共施設等総合管理計画』を策定するものとします。

なお、本計画では、総務省の公共施設等更新費用試算ソフトを活用し、本町の公共施設等の実態をできる限り正確に把握することで、将来生じる更新費用を予測し、今後の課題を分析します。

さらに、将来負担の軽減を図り、適正な規模の施設で効果的・効率的にサービスを提供するため、今後どのように施設を維持していくべきか、また、更新する施設については、どのように管理すべきか、基本的な考え方を示し、長寿命化と更新費用の平準化を両立することとします。

2. 本計画の対象施設

本計画の対象施設は、役場庁舎や学校等の公共施設や道路・橋りょう、上・下水道等のインフラ施設とし、次の分類により町が所有する全ての資産を対象としています。

なお、河川は適切に維持管理すれば永久に使えるとされ、耐用年数が無限大とされているため、更新の概念がないものとして除外します。

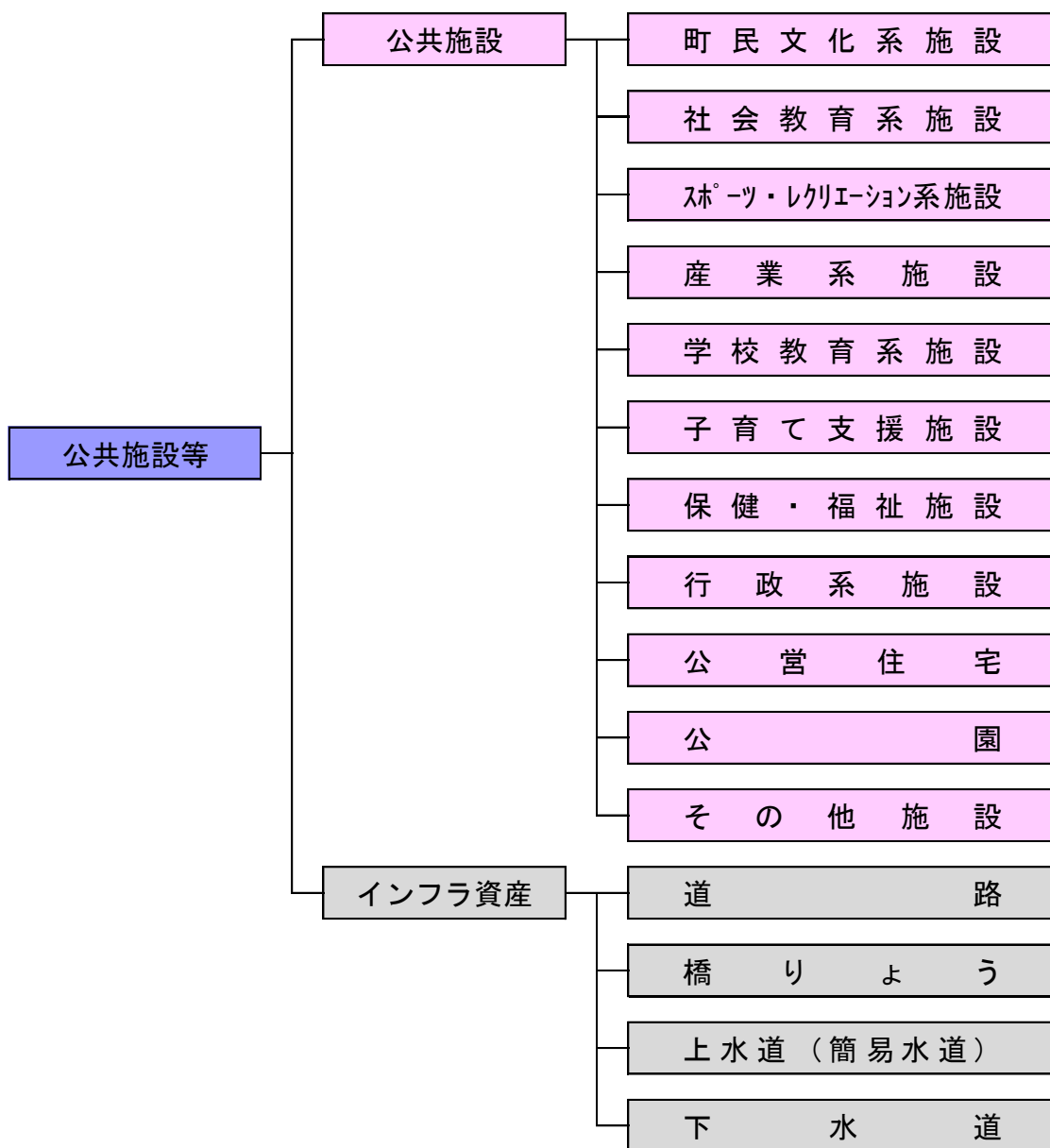


図1.1 本計画の対象施設

表 1.1 本計画の対象施設

区分	大分類	中分類	施設数量 (施設)	施設総延床面積 (㎡)
公共施設	町民文化系施設	集会施設	11	8,166.95
		文化施設	3	6,173.86
	社会教育系施設	博物館等	6	2,221.06
	スポーツ・ レクリエーション系施設	スポーツ施設	5	10,504.42
		レクリエーション・観光施設	8	1,208.23
		保養施設	2	5,134.57
	産業系施設	産業系施設	5	5,798.63
	学校教育系施設	学校	8	57,857.62
	子育て支援施設	保育園・幼稚園	7	6,797.81
		幼児・児童施設	1	651.76
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	3	1,960.90
		保健施設	1	4,498.04
	行政系施設	庁舎等	2	5,460.58
		消防施設	12	3,352.40
		その他行政系施設	11	1,156.46
	公営住宅	公営住宅	5	21,380.06
	公園	公園	19	831.61
	その他施設	その他施設	22	6,680.57
合 計			131	149,835.53

区 分	中分類	小分類	施設数量	施設総延床面積 (㎡)
インフラ 資産	道路	—	536,287m	2,881,238
	橋りょう	—	458 橋	21,471
	上水道	簡易水道	17 施設	33,566
	下水道	—	2 施設	371,621

※令和3年3月末現在

表 1.2.1 公共施設対象施設一覧(1)

町民文化系施設

構造凡例 S:鉄骨造、RC:鉄筋コンクリート造、SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造、W:木造

施設分類	施設数	No.	施設名	運営形態	建築年度	経過年数	耐震補強	総延床面積(m ²)	代表建物構造
集会施設	11施設	公民館(9施設)						7,543.96	
		1	入善町産業展示会館	直営	S60	36	新耐震施設	707.79	RC
		2	入善町広域働く婦人の家	直営	S60	36	新耐震施設	687.74	RC
		3	飯野コミュニティ防災センター	直営	H26	7	新耐震施設	1,415.41	S
		4	小摺戸公民館	直営	H5	28	新耐震施設	705.55	RC
		5	新屋公民館	直営	H9	24	新耐震施設	727.67	RC
		6	櫛山公民館	直営	H14	19	新耐震施設	799.92	W
		7	横山地区交流防災センター	直営	H26	7	新耐震施設	853.01	W
		8	舟見交流センター	直営	H24	9	新耐震施設	834.83	W
		9	野中地区交流センター	直営	H25	8	新耐震施設	812.04	W
		その他集会施設(2施設)						622.99	
文化施設	3施設	10	入善町勤労者福祉センター	直営	S56	40	耐震診断不要	504.94	RC
		11	遊友館	直営	H9※	24	新耐震施設	118.05	RC
		小 計							8,166.95
		合 計							14,340.81

※遊友館については、平成9年度に譲渡

社会教育系施設

構造凡例 S:鉄骨造、RC:鉄筋コンクリート造、SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造、W:木造

施設分類	施設数	No.	施設名	運営 形態	建築 年度	経過 年数	耐震 補強	総延床面積 (㎡)	代表建築 物構造
博物館等	6施設	1	明治記念館	直営	S58※	38	不明	105.85	W
		2	下山芸術の森	指定	H6	27	一部実施	1,178.39	SRC
		3	沢スギ自然館	直営	H7	26	新耐震施設	503.01	RC(一部W)
		4	舟見城址館	直営	H3	30	新耐震施設	280.06	S
		5	米澤記念館	直営	H6	27	新耐震施設	56.86	土蔵造
		6	じょうべのま遺跡	直営	S63	33	新耐震施設	96.89	W
合 計								2,221.06	

※明治記念館については、昭和58年度に地元より譲渡

耐震補強凡例

実施済み：耐震補強診断が必要な施設のうち、耐震補強実施済みの施設

未実施：耐震補強診断が必要な施設のうち、耐震補強未実施の施設

新耐震施設：新耐震基準を満たして整備された耐震施設（S57～）

耐震診断不要：入善町耐震促進計画（H21）に耐震化の位置づけがない施設（倉庫など）

不明：耐震状況が不明のもの

一部実施：施設の一部が耐震補強されている施設。（残り部分に関しては不明）

表 1.2.2 公共施設対象施設一覧(2)

スポーツ・レクリエーション系施設

構造凡例 S:鉄骨造、RC:鉄筋コンクリート造、SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造、W:木造

施設分類	施設数	No.	施設名	運営 形態	建築 年度	経過 年数	耐震 補強	総延床面積 (㎡)	代表建築 物構造
スポーツ 施設	5施設	1	入善町総合体育館	指定	H4	29	新耐震施設	6,625.74	SRC
		2	武道館	指定	H12	21	新耐震施設	1,202.64	RC
		3	入善町社会体育館	直営	S58	38	新耐震施設	850.78	S
		4	勤労者総合スポーツ施設(サンビレッジ入善)	直営	H9	24	新耐震施設	1,132.88	RC
		5	陸上競技場	直営	H15	18	新耐震施設	692.38	W(一部RC)
	小 計							10,504.42	
レクリエー ション施設 ・ 観光施設	8施設	1	屋内ゲートボール場	直営	S63	33	新耐震施設	646.85	S
		2	山の本陣	直営	H9※	24	不明	255.85	W
		3	園家野外舞台(トイレ)	直営	H5	28	新耐震施設	71.56	S
		4	園家山キャンプ場	直営	H1	32	新耐震施設	103.07	W
		5	園家山キャンプ場交流施設	直営	H27	6	新耐震施設	94.95	W
		6	舟川ダム(東屋、トイレ)	直営	H24	9	新耐震施設	12.19	RC
		7	園家湧水の庭東屋	直営	H28	5	新耐震施設	9.00	W
		8	高瀬湧水の庭東屋	直営	H28	5	新耐震施設	14.76	W
	小 計							1,208.23	
保養施設	2施設	1	いろり館	直営	H6	27	新耐震施設	347.39	W
		2	入善町里山温泉観光施設(バーデン)	指定	H2	31	新耐震施設	4,787.18	RC
	小 計							5,134.57	
合 計								16,847.22	—

※山の本陣については、平成9年度に移築

産業系施設

構造凡例 S:鉄骨造、RC:鉄筋コンクリート造、SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造、W:木造

施設分類	施設数	No.	施設名	運営 形態	建築 年度	経過 年数	耐震 補強	総延床面積 (㎡)	代表建築 物構造
産業系 施設	5施設	1	入善まちなか交流施設うるおい館	指定	H19	14	新耐震施設	4,014.94	RC
		2	入善漁港蓄養施設	町有	H12	21	新耐震施設	189.00	S
		3	海洋深層取水施設	町有	H13	20	新耐震施設	139.69	RC
		4	海洋深層活用施設	町有	H13	20	新耐震施設	351.00	RC
		5	海洋深層水水産振興施設	町有	H13	20	新耐震施設	1,104.00	S
合 計								5,798.63	

耐震補強凡例

- 実施済み：耐震補強診断が必要な施設のうち、耐震補強実施済みの施設
- 未実施：耐震補強診断が必要な施設のうち、耐震補強未実施の施設
- 新耐震施設：新耐震基準を満たして整備された耐震施設（S57～）
- 耐震診断不要：入善町耐震促進計画（H21）に耐震化の位置づけがない施設（倉庫など）
- 不明：耐震状況が不明のもの

表 1.2.3 公共施設対象施設一覧(3)

学校教育系施設

構造凡例 S:鉄骨造、RC:鉄筋コンクリート造、SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造、W:木造

施設分類	施設数	No.	施設名	運営 形態	建築 年度	経過 年数	耐震 補強	総延床面積 (㎡)	代表建築 物構造
学校	8施設	小学校（6施設）						38,972.50	
		1	入善小学校	直営	H1	32	新耐震施設	8,711.00	RC
		2	上青小学校	直営	S57	39	新耐震施設	6,542.71	RC
		3	飯野小学校(町営西部プール含む)	直営	S60	36	新耐震施設	7,079.73	RC
		4	黒東小学校	直営	S53	43	実施済み	5,410.60	RC(一部S)
		5	ひばり野小学校	直営	H6	27	新耐震施設	4,721.00	W
		6	桃李小学校	直営	H8	25	新耐震施設	6,507.46	RC
		中学校（2施設）						18,885.12	
		7	入善西中学校	直営	S49	47	実施済み	10,356.00	RC(一部S)
		8	入善中学校	直営	S36	60	実施済み	8,529.12	RC
合 計								57,857.62	

子育て支援施設

構造凡例 S:鉄骨造、RC:鉄筋コンクリート造、SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造、W:木造

施設分類	施設数	No.	施設名	運営 形態	建築 年度	経過 年数	耐震 補強	総延床面積 (㎡)	代表建築 物構造
保育園 ・ 幼稚園	7施設	保育園（7施設）						6,797.81	
		1	さわすぎ保育所	直営	H26	7	新耐震施設	1,010.89	W
		2	こあら保育所	直営	H22	11	新耐震施設	907.57	W
		3	櫛山保育所	直営	H13	20	新耐震施設	787.22	W
		4	横山保育所	直営	S55	41	耐震診断不要	543.93	RC
		5	ひばり野保育所	直営	H20	13	新耐震施設	554.52	W
		6	にゅうぜん保育所	直営	H29	4	新耐震施設	1,674.91	W
		7	いいの保育所	直営	R1	2	新耐震施設	1,318.77	W
幼児・ 児童施設	1施設	児童館（1施設）						651.76	
		1	入善児童センター	直営	H10	23	新耐震施設	651.76	W
合 計								7,449.57	

保健・福祉施設

構造凡例 S:鉄骨造、RC:鉄筋コンクリート造、SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造、W:木造

施設分類	施設数	No.	施設名	運営 形態	建築 年度	経過 年数	耐震 補強	総延床面積 (㎡)	代表建築 物構造
高 齢 福祉 施設	3施設	その他高齢福祉施設（3施設）						1,960.90	
		1	入善町老人福祉センター	直営	S58	38	新耐震施設	1,142.37	RC
		2	入善町デイサービスセンター	指定	H11	22	新耐震施設	740.27	RC
		3	入善町地域包括支援センター	指定	H11	22	新耐震施設	78.26	W
保健 施設	1施設	保健施設（1施設）						4,498.04	
		1	入善町健康交流プラザサンウェル	直営	H12	21	新耐震施設	4,498.04	RC
合 計								6,458.94	

耐震補強凡例

実施済み:耐震補強診断が必要な施設のうち、耐震補強実施済みの施設

未実施:耐震補強診断が必要な施設のうち、耐震補強未実施の施設

新耐震施設:新耐震基準を満たして整備された耐震施設(S57~)

耐震診断不要:入善町耐震促進計画(H21)に耐震化の位置づけがない施設(倉庫など)

不明:耐震状況が不明のもの

表 1.2.4 公共施設対象施設一覧(4)

行政系施設

構造凡例 S:鉄骨造、RC:鉄筋コンクリート造、SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造、W:木造

施設分類	施設数	No.	施設名	運営形態	建築年度	経過年数	耐震補強	総延床面積(m ²)	代表建築物構造
庁舎	2施設	1	役場庁舎	町有	S46	50	未実施	4,383.44	RC
		2	役場分室	町有	S60	36	新耐震施設	1,077.14	S
	小 計								5,460.58
消防施設	12施設	防災センター(1施設)						2,323.41	
		1	入善町消防防災センター	直営	H26	7	新耐震施設	2,323.41	S
		消防分団(11施設)						1,028.99	
		2	入善地区コミュニティ消防センター	直営	H18	15	新耐震施設	145.75	S
		3	上原地区コミュニティ消防センター	直営	S63	33	新耐震施設	76.55	S
		4	青木消防分団	直営	S60	36	新耐震施設	65.66	S
		5	飯野地区コミュニティ消防センター	直営	H7	26	新耐震施設	96.06	S
		6	芦崎地区コミュニティ消防センター	直営	H3	30	新耐震施設	72.87	W
		7	小摺戸地区コミュニティ消防センター	直営	H5	28	新耐震施設	86.12	W
		8	新屋消防分団	直営	S58	38	新耐震施設	65.66	S
		9	櫛山地区コミュニティ消防センター	直営	H4	29	新耐震施設	84.00	W
		10	横山地区コミュニティ消防センター	直営	H2	31	新耐震施設	76.55	S
		11	舟見消防分団	直営	H6	27	新耐震施設	178.77	W
		12	野中コミュニティ消防センター	直営	H11	22	新耐震施設	81.00	W
	小 計								3,352.40
その他行政系施設	11施設	1	黒部川右岸水防倉庫2号	直営	S31	65	耐震診断不要	33.05	W
		2	上飯野水防倉庫	直営	H9	24	新耐震施設	145.00	PC(一部S)
		3	高畠水防倉庫	直営	H8	25	新耐震施設	34.70	PC
		4	古黒部水防倉庫	直営	H7	26	新耐震施設	34.71	PC
		5	防災倉庫(入膳)	直営	H10	23	新耐震施設	14.00	S
		6	防災倉庫(舟見)	直営	H11	22	新耐震施設	9.60	S
		7	防災倉庫(横山)	直営	H13	20	新耐震施設	14.40	S
		8	防災倉庫(飯野)	直営	H12	21	新耐震施設	14.15	S
		9	上原総合車庫	直営	S51	45	耐震診断不要	502.56	S
		10	武村福祉会館付属車庫	貸与	H8	25	新耐震施設	108.54	S
		11	南部車両車庫	直営	S61	35	新耐震施設	245.75	S
	小 計								1,156.46
合 計								9,969.44	

公営住宅

構造凡例 S:鉄骨造、RC:鉄筋コンクリート造、SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造、W:木造

施設分類	施設数	No.	施設名	運営形態	建築年度	経過年数	耐震補強	総延床面積 (㎡)	代表建築物構造
公営住宅	5施設	1	舟見公営住宅	直営	S47	49	耐震診断不要	705.17	S
		2	町営住宅駅南団地	直営	S56	40	新耐震施設	4,963.39	RC(一部W)
		3	西町町営住宅	直営	S46	50	実施済み	3,269.56	RC(一部S)
		4	東町公営住宅	直営	H13	20	新耐震施設	7,204.06	PC(一部W)
		5	くぬぎやま住宅	直営	H3	30	新耐震施設	5,237.88	RC(一部S)
合 計								21,380.06	

耐震補強凡例

実施済み:耐震補強診断が必要な施設のうち、耐震補強実施済みの施設

未実施:耐震補強診断が必要な施設のうち、耐震補強未実施の施設

新耐震施設:新耐震基準を満たして整備された耐震施設(S57~)

耐震診断不要:入善町耐震促進計画(H21)に耐震化の位置づけがない施設(倉庫など)

不明:耐震状況が不明のもの

表 1.2.5 公共施設対象施設一覧(5)

公園

構造凡例 S:鉄骨造、RC:鉄筋コンクリート造、SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造、W:木造

施設分類	施設数	No.	施設名	運営 形態	建築 年度	経過 年数	耐震 補強	総延床面積 (㎡)	代表建築 物構造
公園	19施設	1	入善町中央公園	直営	S54	42	耐震診断不要	430.08	－
		2	花月公園	直営	H21	12	新耐震施設	55.36	－
		3	こぶし児童公園	直営	H24	9	新耐震施設	3.11	－
		4	入善西公園	直営	H25	8	新耐震施設	6.89	－
		5	舟見山自然公園	直営	S51	45	耐震診断不要	30.00	－
		6	入善町みず公苑	直営	S62	34	新耐震施設	50.40	－
		7	入善南公園	直営	H25	8	新耐震施設	36.15	－
		8	青野自然公園	直営	H17	16	新耐震施設	10.47	－
		9	飯野公園	直営	H22	11	新耐震施設	4.96	－
		10	新浜公園	直営	H22	11	新耐震施設	3.54	－
		11	入善漁港はまなす公園	直営	H8	25	新耐震施設	86.40	－
		12	運動公園	直営	H1	32	新耐震施設	26.50	－
		13	水の小径公衆トイレ	直営	H5	26	新耐震施設	40.14	－
		14	舟見リバーサイドパーク	直営	H27	6	新耐震施設	15.21	－
		15	下上野公園	直営	H28	5	新耐震施設	14.03	－
		16	入善東公園	直営	H28	5	新耐震施設	4.96	－
		17	吉原公園	直営	H29	4	新耐震施設	4.47	－
		18	美善公園	直営	H30	3	新耐震施設	4.47	－
		19	福島公園	直営	R1	2	新耐震施設	4.47	－
合 計								831.61	

耐震補強凡例

実施済み：耐震補強診断が必要な施設のうち、耐震補強実施済みの施設

未実施：耐震補強診断が必要な施設のうち、耐震補強未実施の施設

新耐震施設：新耐震基準を満たして整備された耐震施設（S57～）

耐震診断不要：入善町耐震促進計画（H21）に耐震化の位置づけがない施設（倉庫など）

不明：耐震状況が不明のもの

表 1.2.6 公共施設対象施設一覧(6)

その他

構造凡例 S:鉄骨造、RC:鉄筋コンクリート造、SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造、W:木造

施設分類	施設数	No.	施設名	運営 主体	建築 年度	経過 年数	耐震 補強	総延床面積 (㎡)	代表建築 物構造
その他 施設	22施設	1	入善駅前駐輪場	直営	H2	31	新耐震施設	631.65	S
		2	町営中央駐車場	直営	H7	26	新耐震施設	8.28	W
		3	中央トイレ	直営	H6	27	新耐震施設	74.73	S
		4	下山八幡社横駐車場	直営	H16	17	新耐震施設	4.96	W
		5	資源物再生広場(上原再生広場)	直営	H9	24	新耐震施設	56.60	S
		6	西部再生広場	直営	H30	3	新耐震施設	99.49	W
		7	南部再生広場	直営	H17	16	新耐震施設	56.70	W
		8	東部再生広場	直営	H13	20	新耐震施設	59.40	W
		9	舟見再生広場	直営	H14	19	新耐震施設	57.84	W
		10	中央再生広場	直営	H21	12	新耐震施設	121.05	W
		11	旧入善消防署	直営	S48	48	耐震診断不要	815.30	RC
		12	上原合同庁舎(旧黒部川沿岸農業水利事業所庁舎)	直営	S60	36	新耐震施設	901.24	S
		13	入善町上飯野墓地公園(やすらぎ公園)	直営	S55	41	耐震診断不要	59.63	RC
		14	入善16区公民館(旧警察官舎)	貸与	S57	39	新耐震施設	65.62	W
		15	中沢公民館(自転車小屋)	直営	H21	12	新耐震施設	9.45	S
		16	いなば作業所	直営	S42	54	耐震診断不要	162.72	W
		17	旧櫛山公民館(第二すずらん福祉作業所)	直営	S52	44	耐震診断不要	1,047.44	S
		18	児童館展示収蔵庫	直営	S61	35	新耐震施設	81.64	RC
		19	旧東部保育所	直営	H4	29	新耐震施設	686.57	RC
		20	旧西部保育所	直営	H1	32	新耐震施設	661.15	RC
		21	旧芦崎保育所	直営	H11	22	新耐震施設	628.11	W,RC
		22	旧小摺戸浄化センター	直営	H12	21	新耐震施設	391.00	RC
合 計								6,680.57	

耐震補強凡例

実施済み：耐震補強診断が必要な施設のうち、耐震補強実施済みの施設

未実施：耐震補強診断が必要な施設のうち、耐震補強未実施の施設

新耐震施設：新耐震基準を満たして整備された耐震施設（S57～）

耐震診断不要：入善町耐震促進計画（H21）に耐震化の位置づけがない施設（倉庫など）

不明：耐震状況が不明のもの

3. 計画期間

公共施設等の総合的な管理を行うには、施設の更新期間が数十年に及ぶことに加えて、将来人口や財政の見通しなど、長期的な視点が不可欠であることから、平成 28 年度から令和 38 年度までの 40 年間を本計画の計画期間とし、10 年ごとに計画の見直しを行います。

また、国の制度等の改正や町の財政状況等により、計画を見直す必要が生じた場合には、計画期間中においても適宜見直しを行うこととします。

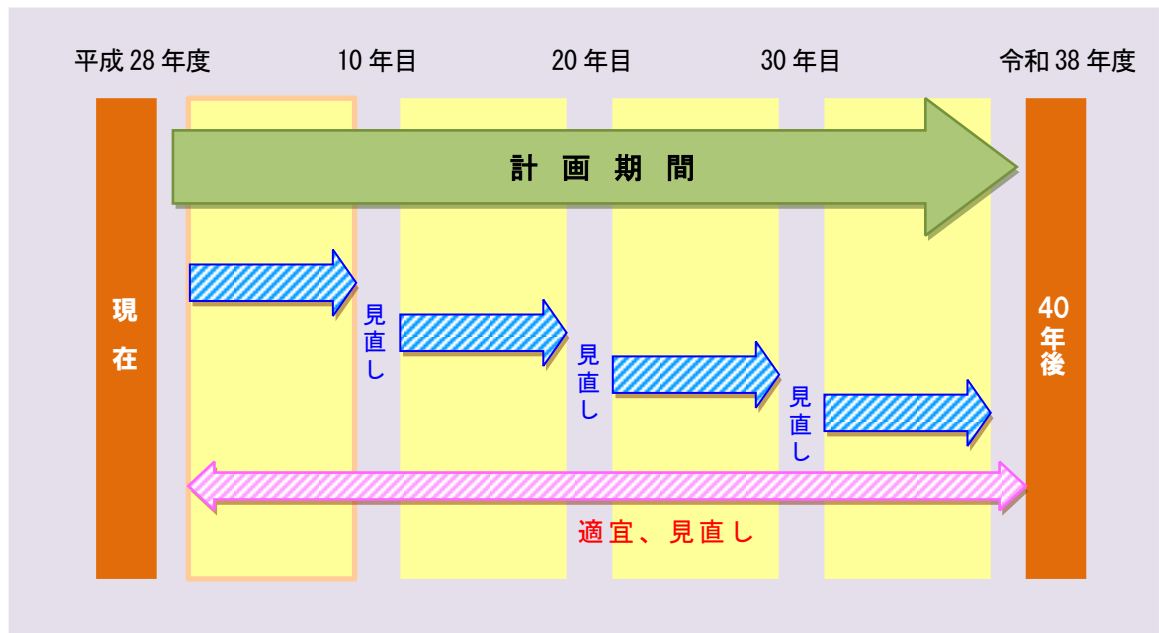


図 1.2 計画期間

第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

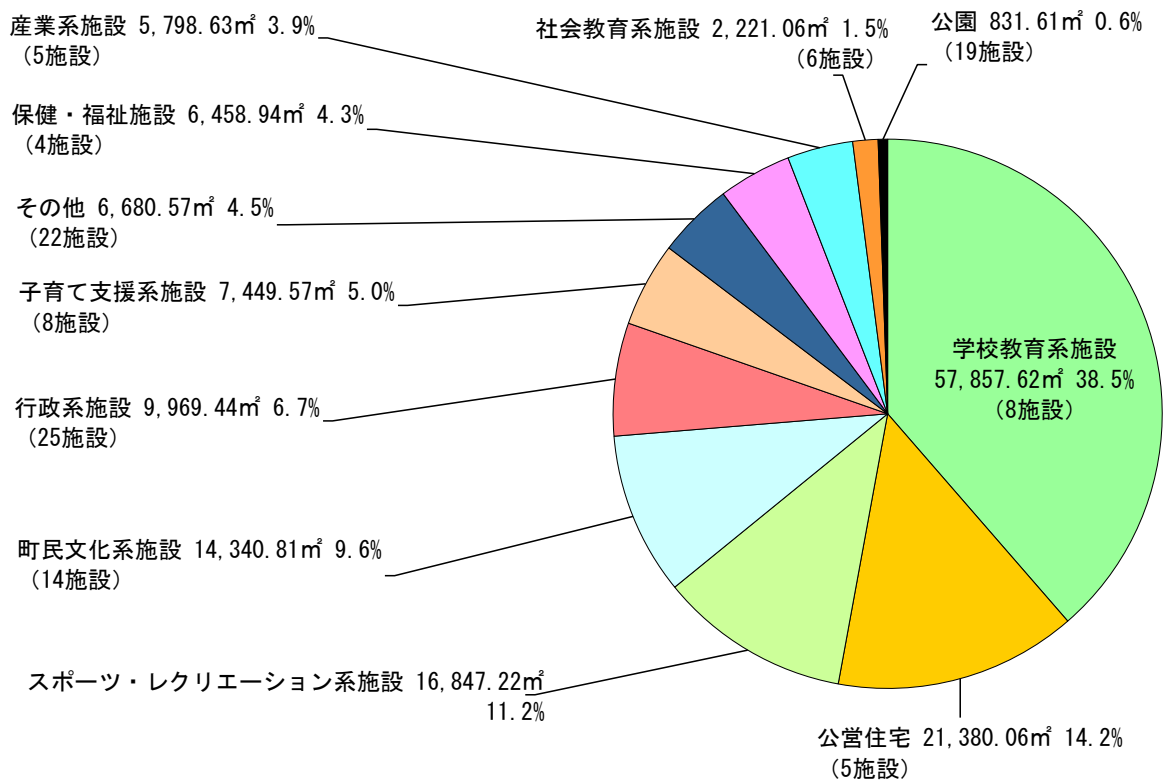
1. 公共施設等の現況

(1) 公共施設の現況

① 公共施設の延床面積

本町が管理する普通会計の公共施設の施設数は131施設、総延床面積は149,835.53㎡です。

施設数	131 施設	(参考) 計画策定時(H26 年度) 127 施設
総延床面積	149,835.53 ㎡	144,906.71 ㎡

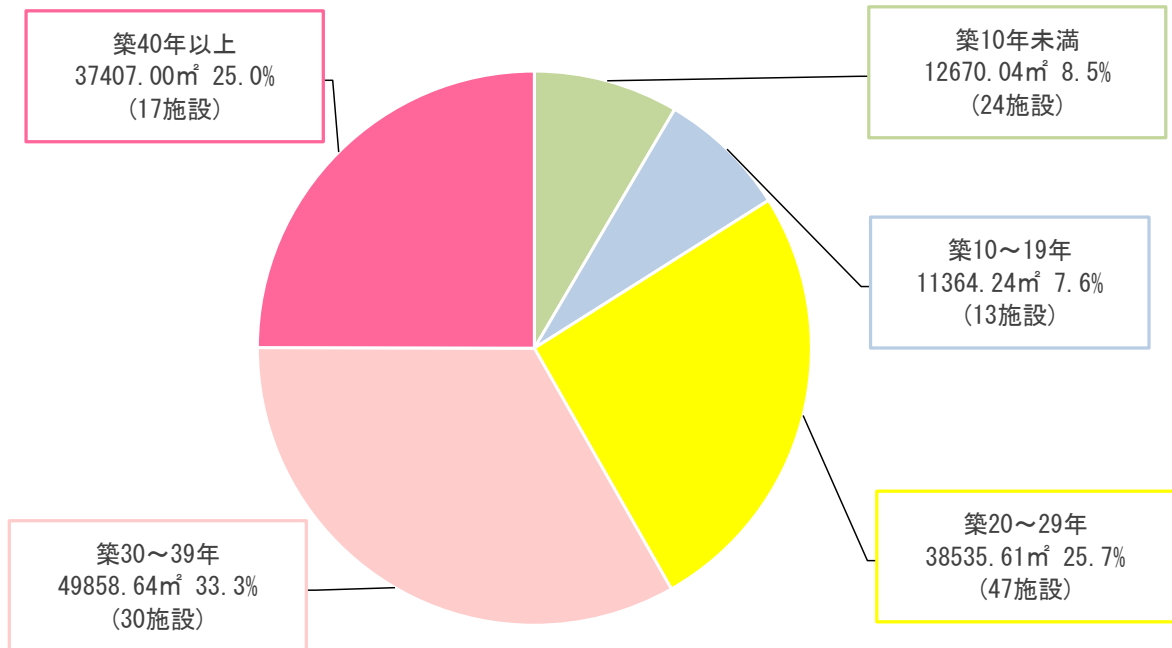


※令和3年3月末現在

図2.1 公共施設の延床面積

② 築年度別整備状況

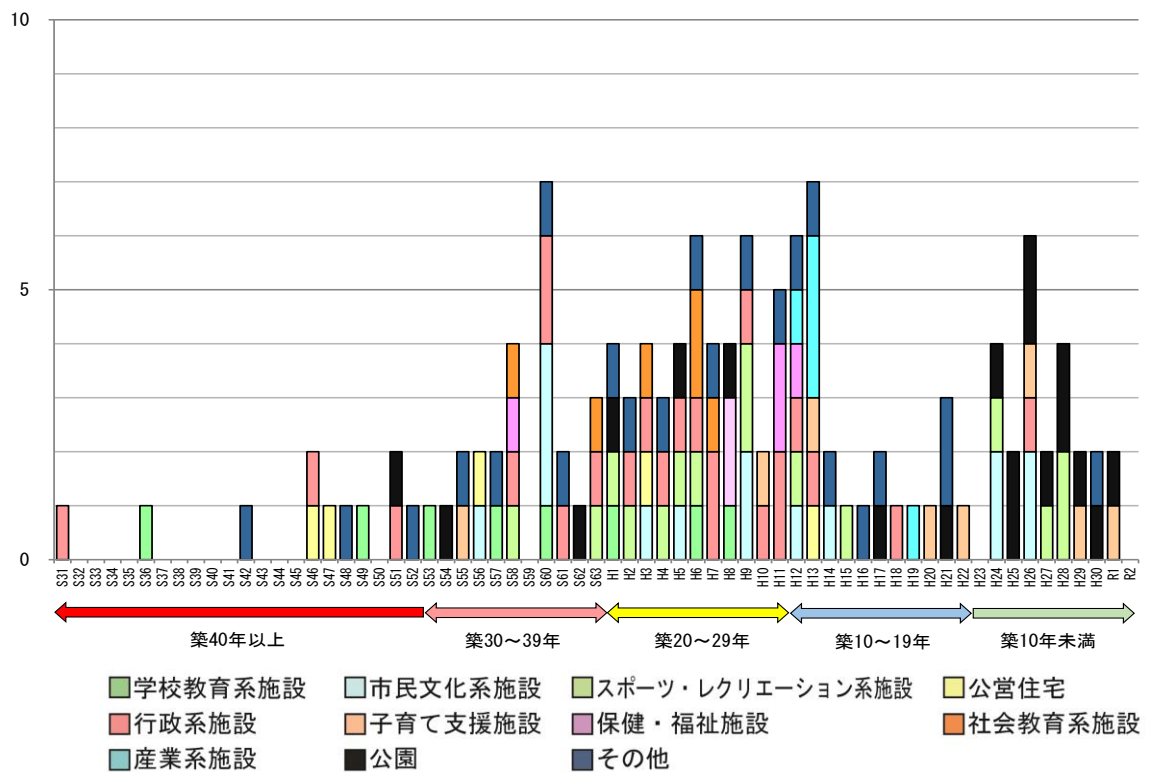
築年度別延床面積の整備状況をみると、築30～39年（33.3%）が最も多く、次いで築20～29年（25.7%）が多い状況です。



※令和3年3月末現在

図2.2 築年数別割合（延床面積）

単位：施設



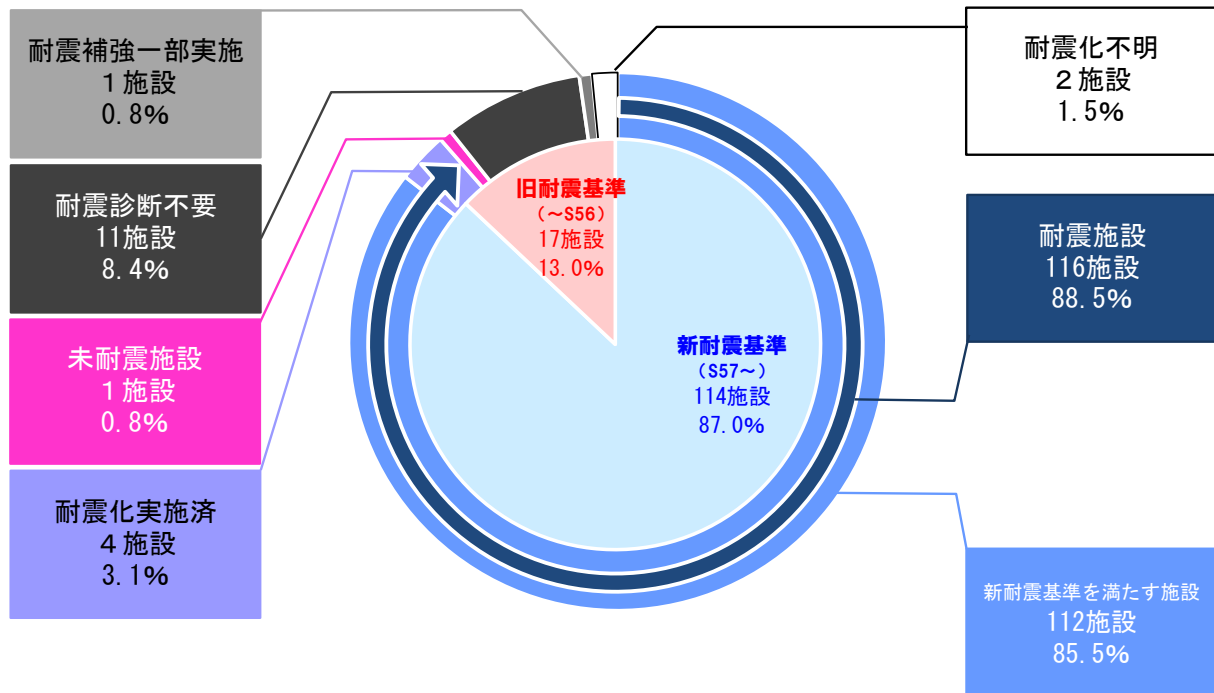
※令和3年3月末現在

図2.3 築年度別整備状況（施設数）

③ 耐震化の状況

本町の公共施設 131 施設のうち、昭和 57 年以降の新耐震基準で建てられた施設数は 114 施設で全体の 87.0%を占め、残りの 13.0%がそれ以前の旧耐震基準で建てられた施設で、施設数は 17 施設となっています。

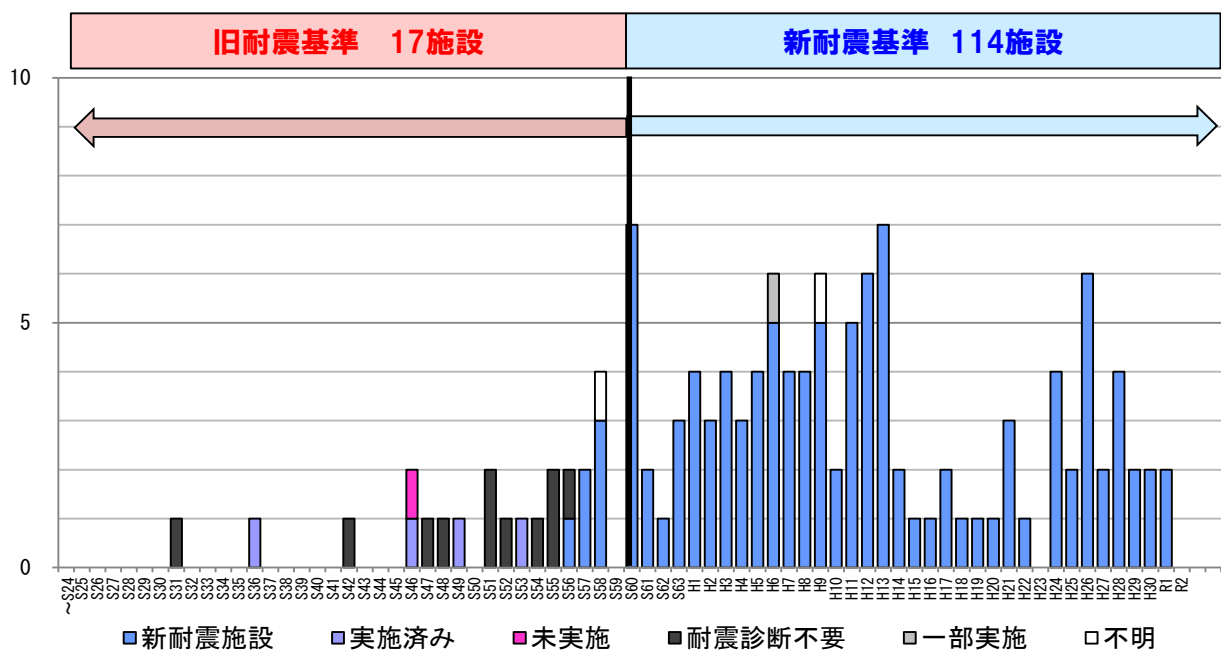
また、旧耐震基準の公共施設について、施設の耐震化を進めた結果、4 施設（3.1%）については耐震化済みであり、残り 1 施設（0.8%）が未耐震施設となっています。



※令和 3 年 3 月末現在

単位：施設

図 2.4 耐震施設の割合



※令和 3 年 3 月末現在

図 2.5 築年度別耐震状況

(2) インフラ資産の現況

① 道路の整備状況

本町が管理する道路は、実延長が 536,287m、面積が 2,881,238 m²であり、延長内訳は一般道路が 484,250m、自転車歩行者道が 39,468m、農道が 12,569mとなっています。

なお、道路は路線ごとではなく、区間ごとに整備していることから、年度別の整備実績を算出することが困難となっています。

表 2.1 道路現況

※令和3年3月末現在

種 別		実延長 (m)	道路面積 (m ²)
道路	一般道路	484,250	2,697,031
	自転車歩行者道	39,468	119,027
	農道 (舗装済)	12,569	65,180
	合計	536,287	2,881,238

② 橋りょう

本町が管理している橋りょう（林道含む）の本数は458本で、このうち15m未満が445本、15m以上が13本となっています。

また、全橋りょうの総面積は21,471 m²で、種別ではR C（鉄筋コンクリート）橋が43.1%で最も多く、次いでP C（プレストレスト・コンクリート）橋の28.5%となっています。

このうち、一般的な橋りょうの耐用年数（60年）を超える橋りょうは、全体（架橋年度不明分を除く）の6%を占めています。

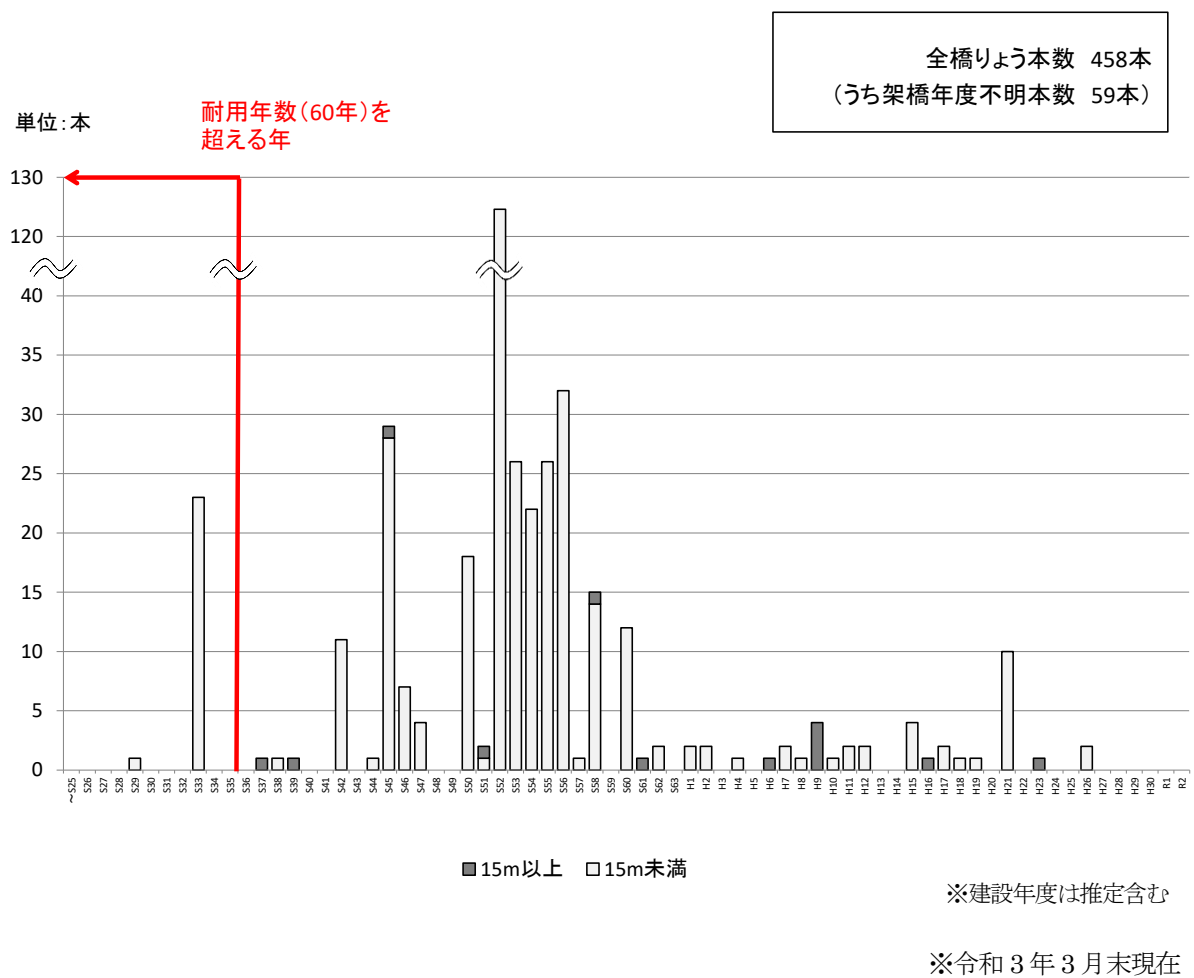


図 2.6 延長別年度別橋りょうの整備状況

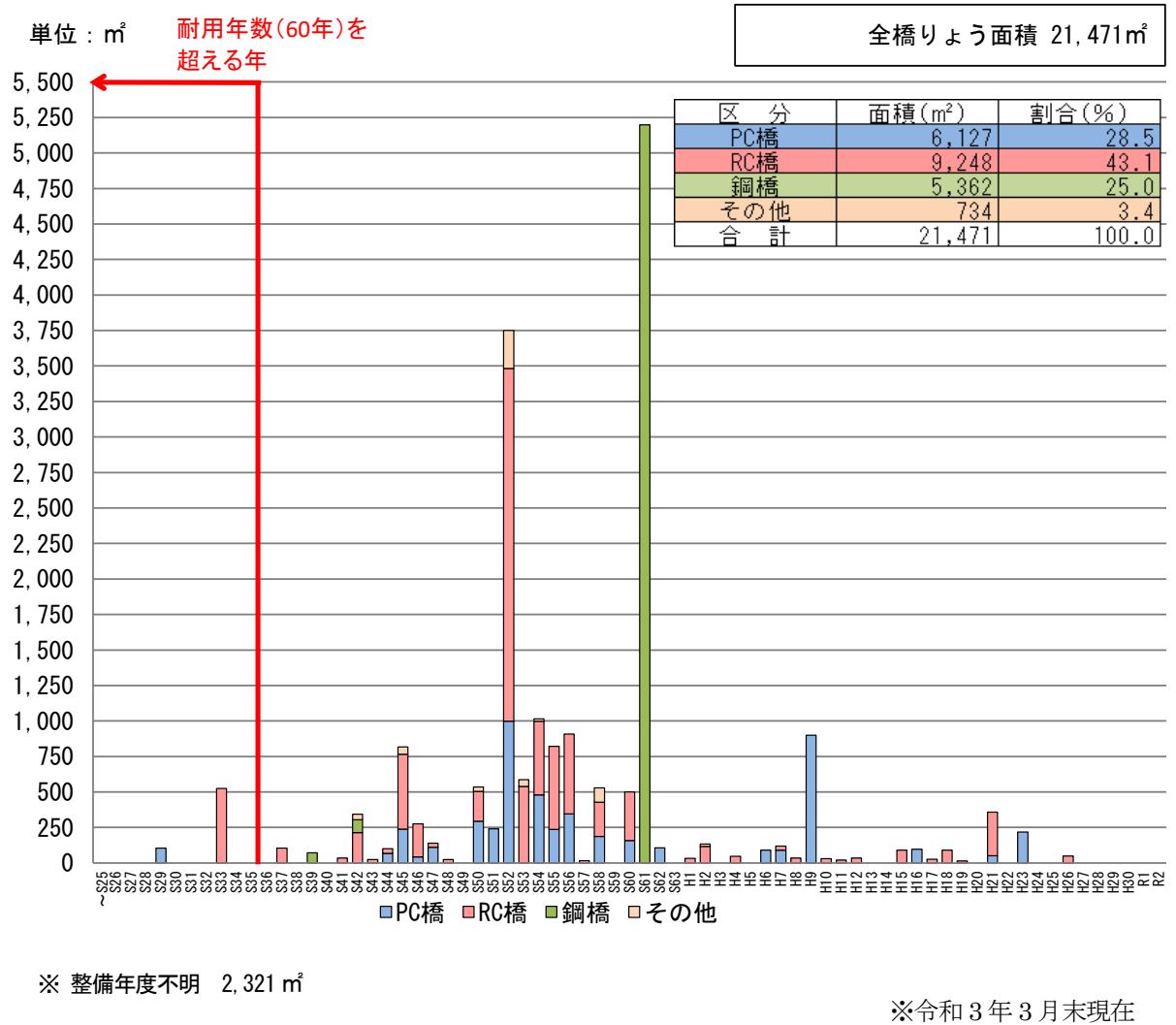


図 2.7 構造別年度別橋りょうの整備状況

③ 水道施設の整備状況

簡易水道施設の水源はすべて地下水で賄っており、17 施設あります。水道管の総延長は、33,566mあり、ほとんどが家庭へ水を供給する配水管です。

なお、地元から譲り受けた施設もあることから、建設年度、更新年度が不明な地区もあり、水道管についても机上で測定したものもあります。

表 2.2.1 簡易水道の現況

※令和3年3月末現在

区分	施設数（施設）	簡易水道管延長（m）
簡易水道	17	33,566

※簡易水道の総延長は、図上計測の机上データ

表 2.2.2 上水道の現況

※令和3年3月末現在

簡水名	井戸名	給水区域	整備年度（※1）	給水人口（人）	配水管延長（m）
青木簡易水道	青木保育所水源	青木	不明	50	1,082
梶山簡易水道	幸町水源	幸町	昭和47年度	659	1,013
	美善町水源	美善町	昭和49年度		1,610
	雇用促進梶山	雇用促進梶	平成3年度		251
	梶山保育所水源	梶山保育所周辺	平成16年度		
野中簡易水道	野中第一水源	野中・西中・中沢	昭和61年度	351	10,286
	野中第二水源		平成4年度		
	野中東第一水源		平成24年度		
	野中東第二水源		平成25年度		
舟見簡易水道	舟見第一水源	舟見	昭和47年度	894	15,067
	舟見第二水源		昭和53年度		
西部簡易水道	西町住宅水源（※2）	西町住宅	昭和47年度	389	655
	新上野水源	新上野	昭和46年度		2,037
	役場本庁水源	役場周辺	昭和46年度		333
	役場車庫水源		昭和46年度		
	入善小学校	入善小学校	不明		513
横山簡易水道	松風団地水源	松風団地	平成5年度	142	719
合計	17 施設			2,485	33,566

（※1）整備年度は、さく井年度

（※2）旧児童館水源は西町住宅水源へ統合

④ 下水道の整備状況

下水道管の総延長は、371,621mであり、その約97.1%（360,779m）を塩化ビニル管が占めています。

また、建設年度別にみると、耐用年数（50年）を超えるものは現時点では存在しません。

表 2.3 下水道施設の現況

※令和3年3月末現在

区分	施設数（施設）	下水管延長（m）
下水道施設	2	—
下水道管	—	371,621

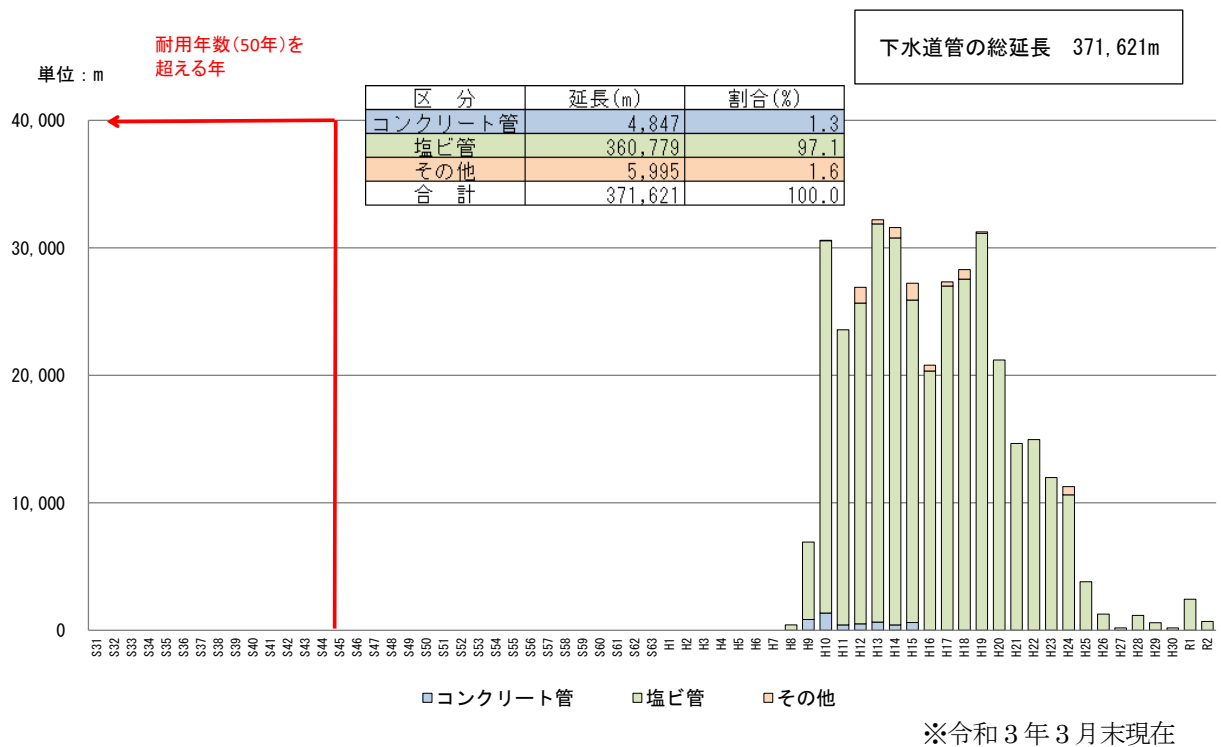


図 2.8 年度別下水道の整備状況

2. 人口の現況と今後の見通し

(1) 人口の現況

① 人口の推移

本町の総人口の推移をみると、平成2年の約30,000人をピークに年々減少しており、特に平成22年から平成27年にかけて約1,800人減少しています。

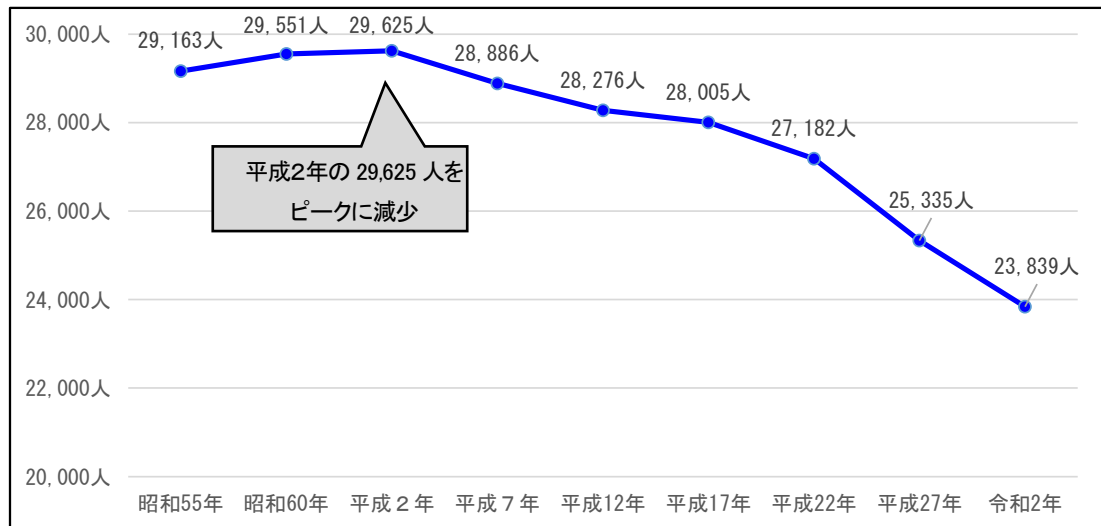


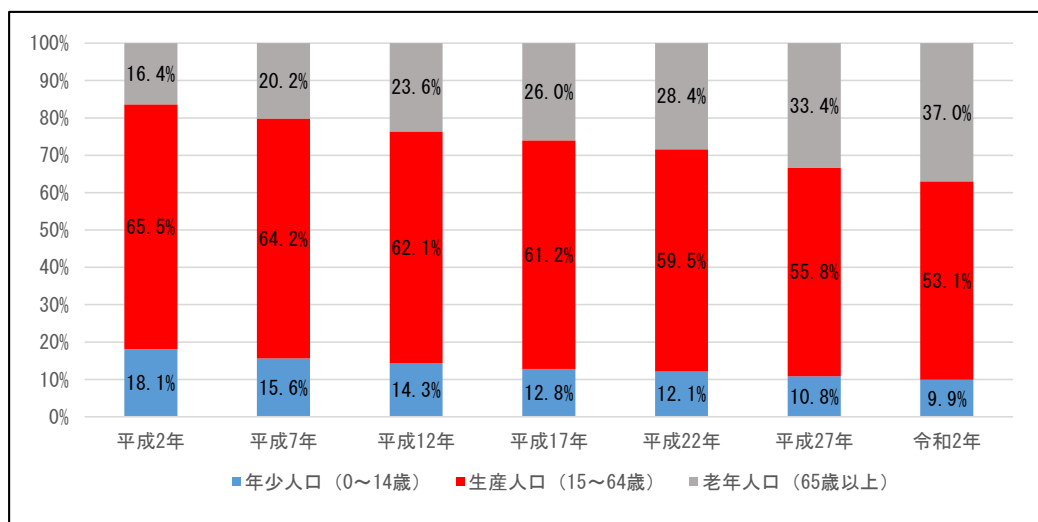
図 2.9 総人口の推移

※ 出典：国勢調査

② 年齢別人口の推移

年齢3区分別人口割合の推移をみると、年少人口割合が平成2年の18.1%から令和2年には9.9%と減少しています。

一方、老年人口割合は、平成2年の16.4%から令和2年には37.0%と大幅に増加しており、急激に少子高齢化が進行していることがうかがえます。

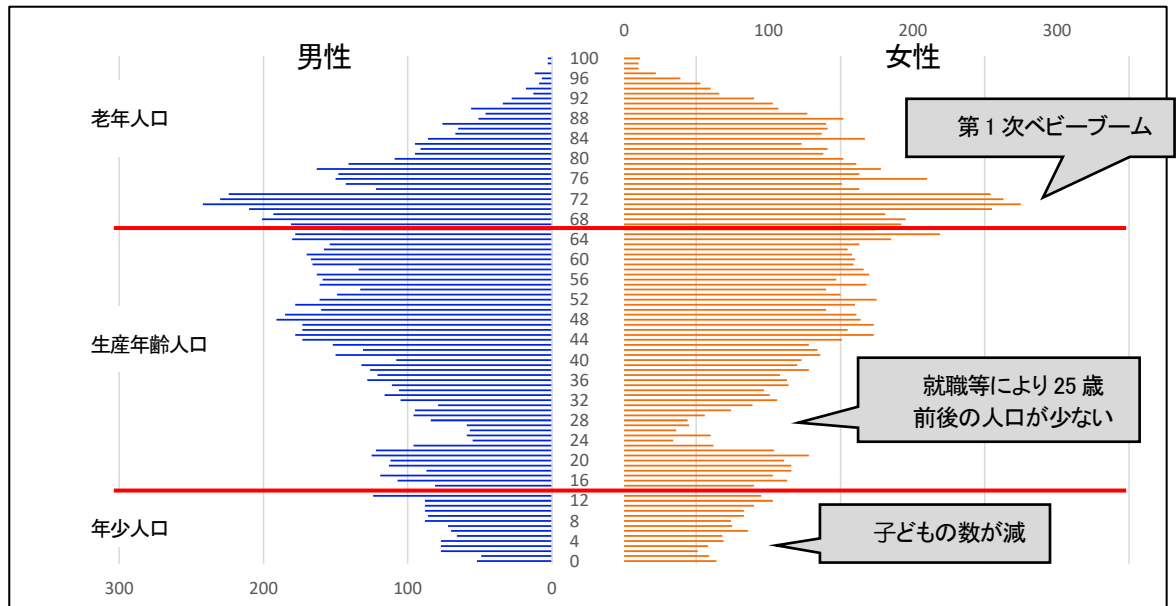


※ 出典：国勢調査

図 2.10 年齢3区分別人口割合の推移

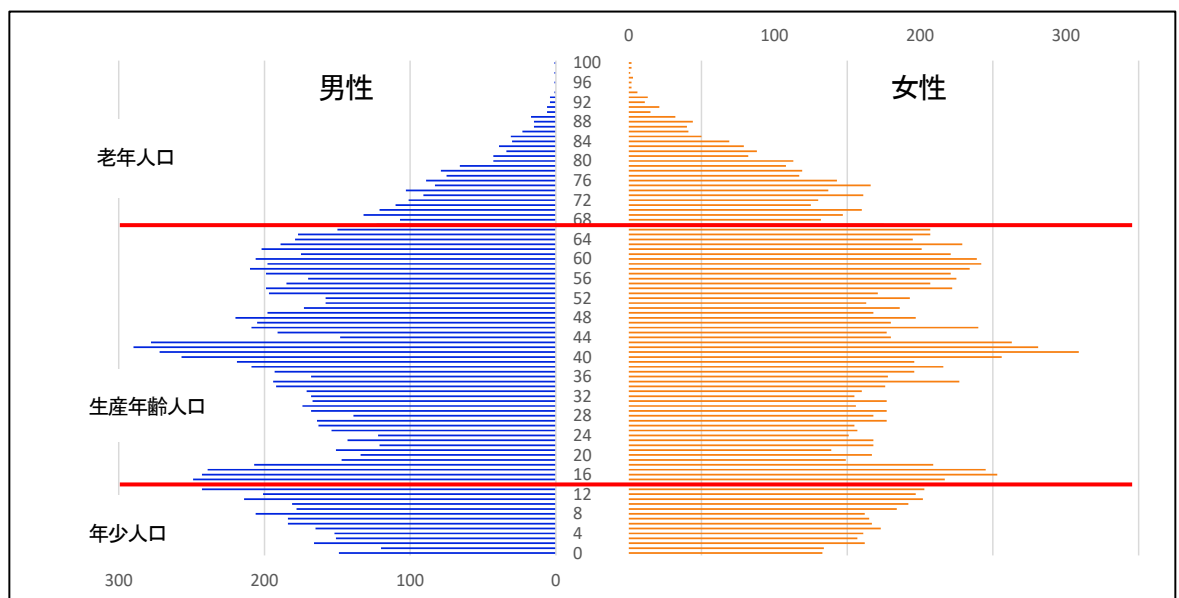
人口ピラミッドでも、男女とも 71 歳前後の団塊の世代の人口が多く、高齢化が進行しています。

一方、25 歳前後のいわゆる子どもを産み育てる世代の人口が少なく、今後さらなる少子化が進むことが懸念されます。



※ 出典：富山県人口移動調査

図 2.11 入善町の人口ピラミッド（令和2年10月1日現在）



※ 出典：人口ビジョンにゆうぜん

図 2.12 人口ピーク時の人口ピラミッド（平成2年10月1日現在）

(2) 今後の人口の見通し

国立社会保障・人口問題研究所によると、本町の将来人口は、全国と同様に今後減少すると推測されています。将来人口の推計値では、令和27年には14,000人台になるものと予測されています。

令和2年の人口をみると実績は23,839人であり、人口ビジョンでの目標推計の25,255人から約1,400人減少したことになります。

「人口ビジョンにゆうぜん」では、令和42年の町の将来人口の目標値として20,000人を掲げており、人口減少の流れを抑制することとしています。

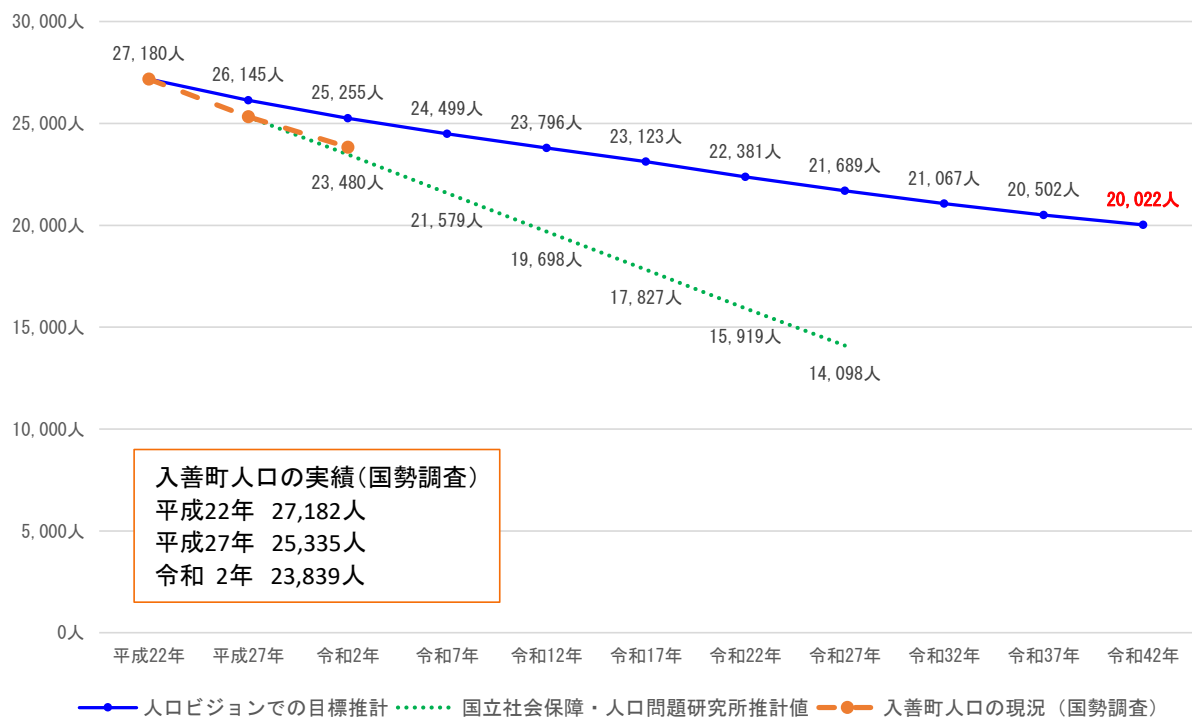


図 2.13 人口の将来見通し

3. 財政の現況

(1) 歳入決算額の推移

普通会計決算における歳入総額の推移を見ると、平成28年度から令和元年度までは、概ね120億円前後で推移していましたが、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症対策に係る国庫支出金が増加したことなどから146.1億円と大幅な増となりました。

財源内訳は、地方自治体が自由に使える一般財源が令和2年度決算で84.2億円(57.6%)、使用用途が特定される特定財源が61.9億円(42.4%)となっており、一般財源は概ね横ばいで推移しているのに対して、特定財源は、町債や国庫支出金等を財源とした大型事業の実施等により、増減しています。

単位: 億円

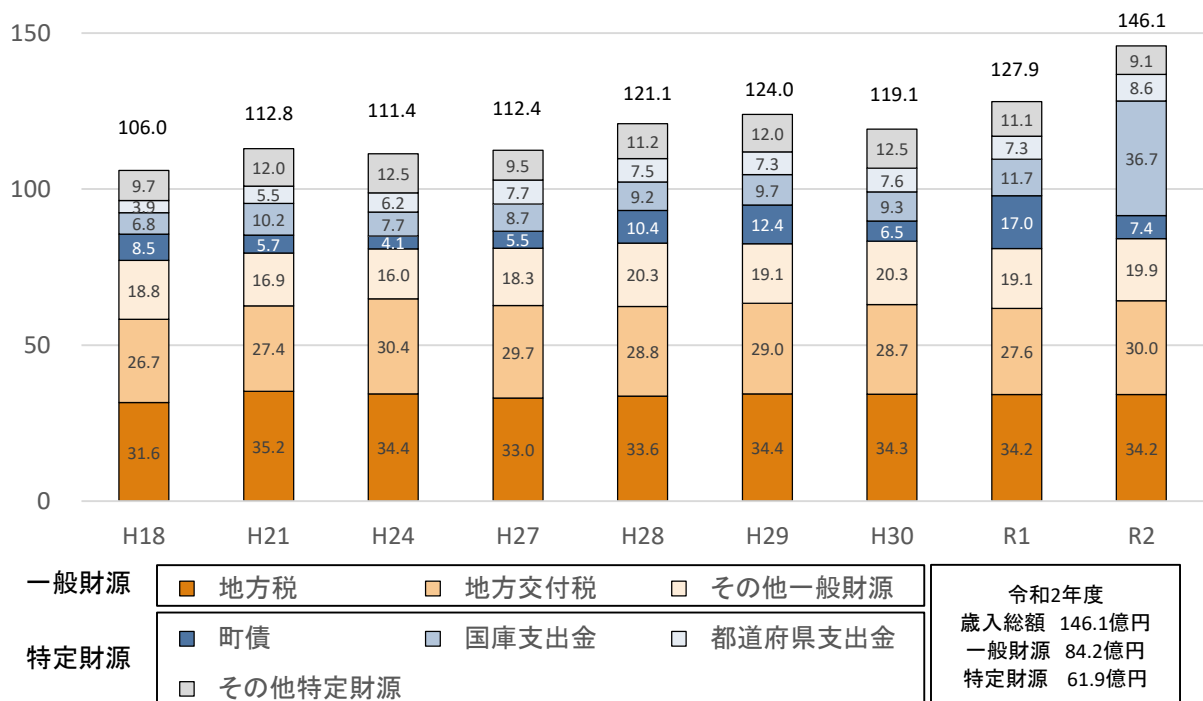


図 2.14 歳入決算額の推移

※表示単位未満を四捨五入で記載しているため、各項目の数値と合計値とが一致しない場合があります。

(2) 歳出決算額の推移

令和2年度の普通会計決算における歳出総額は140.3億円となっています。

内訳は、令和2年度決算で義務的経費が45.1億円（32.1%）、公共施設や道路・橋りょうの整備等に投資的経費が21.8億円（15.5%）となっています。

義務的経費の過去5年間の推移を見ると、平成28年度から令和元年度までは、平均すると概ね43億円で推移していますが、人件費などで微増する傾向が見られます。

また、義務的経費のうち、公債費については、総合計画に基づき、耐震化されていない役場庁舎の移転新築をはじめとする大型ハード整備事業に順次着手しており、今後、増加することが予想されますので、健全財政を堅持するためにも、引き続き、計画的かつ交付税措置のある有利な地方債の発行に努めていく必要があります。

単位: 億円

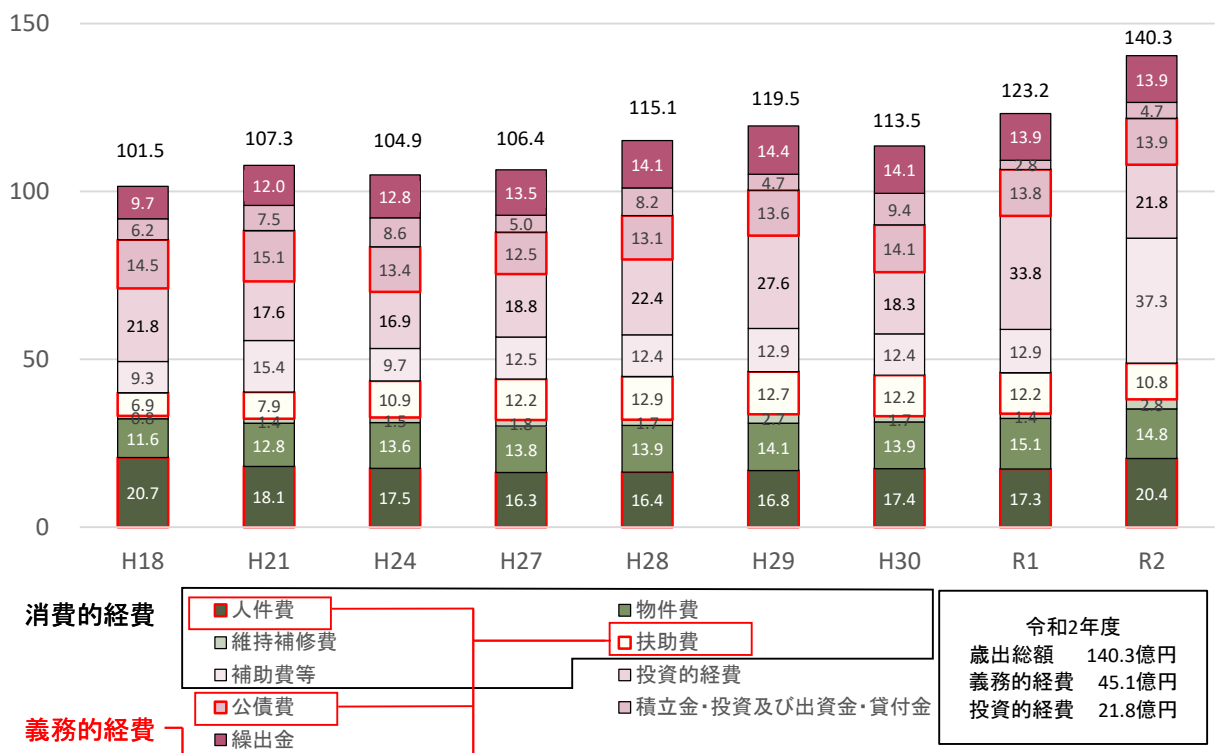


図 2.15 歳出決算額の推移

※表示単位未満を四捨五入で記載しているため、各項目の数値と合計値とが一致しない場合があります。

(参考) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち、償却資産の取得価格等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているか全体として把握することができます。ただし、長寿命化対策による使用期間の延長効果を反映しているものではないため、施設の老朽度合や施設の安全性の低さを直接的に示すものではありません。

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
有形固定資産減価償却率	50.4%	62.3%	62.6%

出典：富山県ホームページ 令和元年度財政状況資料集

4. 公共施設等に係る更新費用の見通し

(1) 更新費用の推計方法

公共施設等にかかる今後の更新費用の試算は、総務省が示す公共施設等更新費用試算ソフトにより試算します。推計の前提条件については、項目別に記載します。

(2) 公共施設の更新費用の見通し

① 推計の前提条件

公共施設の施設分類ごとに、建替え・大規模改修について、更新年数経過後に現在と同じ延床面積等で更新するものと仮定し、延床面積の数量に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算します。

公共施設の更新年数は施設整備後、大規模改修を30年、建替えを60年とします。

また、大規模改修の積み残しは、建設後30年以上50年未満の施設について、今後10年間で均等に大規模改修を行うこととしています。

大規模改修及び建替えにかかる更新単価は、以下のとおりです。

表 2.4 大規模改修及び建替えにかかる更新単価

施設分類	大規模改修	建替え
行政系施設、社会教育系施設、町民文化系施設、産業系施設	25 万円／㎡	40 万円／㎡
保健・福祉系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、その他施設	20 万円／㎡	36 万円／㎡
子育て支援系施設、学校教育系施設、公園施設	17 万円／㎡	33 万円／㎡
公営住宅	17 万円／㎡	28 万円／㎡

※公共施設等更新費用試算ソフトより

② 推計結果

今後、40年間の更新費用総額は592.6億円と試算され、年平均14.8億円が必要となる見込みです。過去5年間（平成28～令和2年度）の年間当たりの更新費用は、20.3億円であることから、今後は、年間あたりの負担額が減少するものと推計されます。

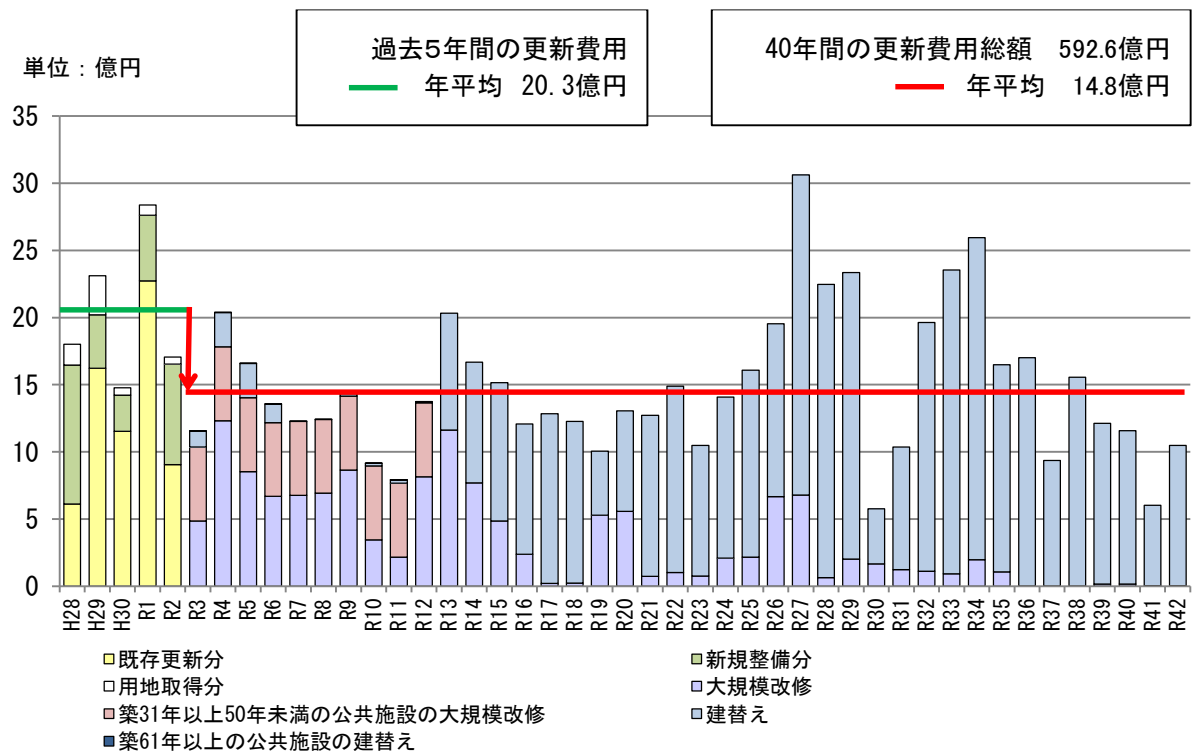


図 2.16 公共施設の更新費用の見通し

（参考）個別施設計画策定公共施設の更新等経費の見込み

公共施設	単純更新費用 (億円)	長寿命化型更新費用 (億円)	効果額 (億円)	施設関連経費 (5年平均) (千円)
学校施設	317	258	△59	533,977
入善町民会館	49.3	30.8	△18.5	34,268
公民館施設	31.4	19.6	△11.8	51,223
体育施設	9.7	5.4	△4.3	3,735

※各施設の個別施設計画より抜粋(更新費用を推計した記載等があるもの)

(3) インフラ資産の更新費用の見通し

① 道路及び橋りょうの将来の更新費用

・推計の前提条件

道路（舗装済の農道を含む）については、年度別の整備実績を示すことが難しいことから、道路の総面積を舗装耐用年数（15年）で割り、年平均舗装更新量を算出し、これに舗装単価を乗じることにより更新費用を推計します。

また、橋りょうについては、更新年数を整備後60年とし、構造別年度別面積に対して更新単価を乗じることによって、今後40年間の更新費用を算出します。

年度不明分については種別ごとに60年で割り、年平均更新量を算出し、これに更新単価を乗じ、各年度に加算します。

一般道路及び自転車歩行者道並びに橋りょうの構造別更新単価は、以下のとおりです。

表2.5 道路及び橋りょうの更新単価

区分	種別	更新単価
道路	一般道路	4,700 円／㎡
	自転車歩行者道	2,700 円／㎡
	農道	4,700 円／㎡
橋りょう	PC 橋・RC 橋	425 千円／㎡
	鋼橋	500 千円／㎡

※公共施設等更新費用試算ソフトより

・推計結果

道路（舗装済の農道を含む）及び橋りょうの今後40年間の更新費用総額は441.4億円と試算され、年平均で11億円が必要となる見込みです。過去5年間（平成28～令和2年度）の年間当たりの更新費用は4.5億円であることから、年間あたりの負担額がこれまでより6.5億円増加すると推計されます。

また、令和28年度に更新費用がピークを迎えることが予想されます。

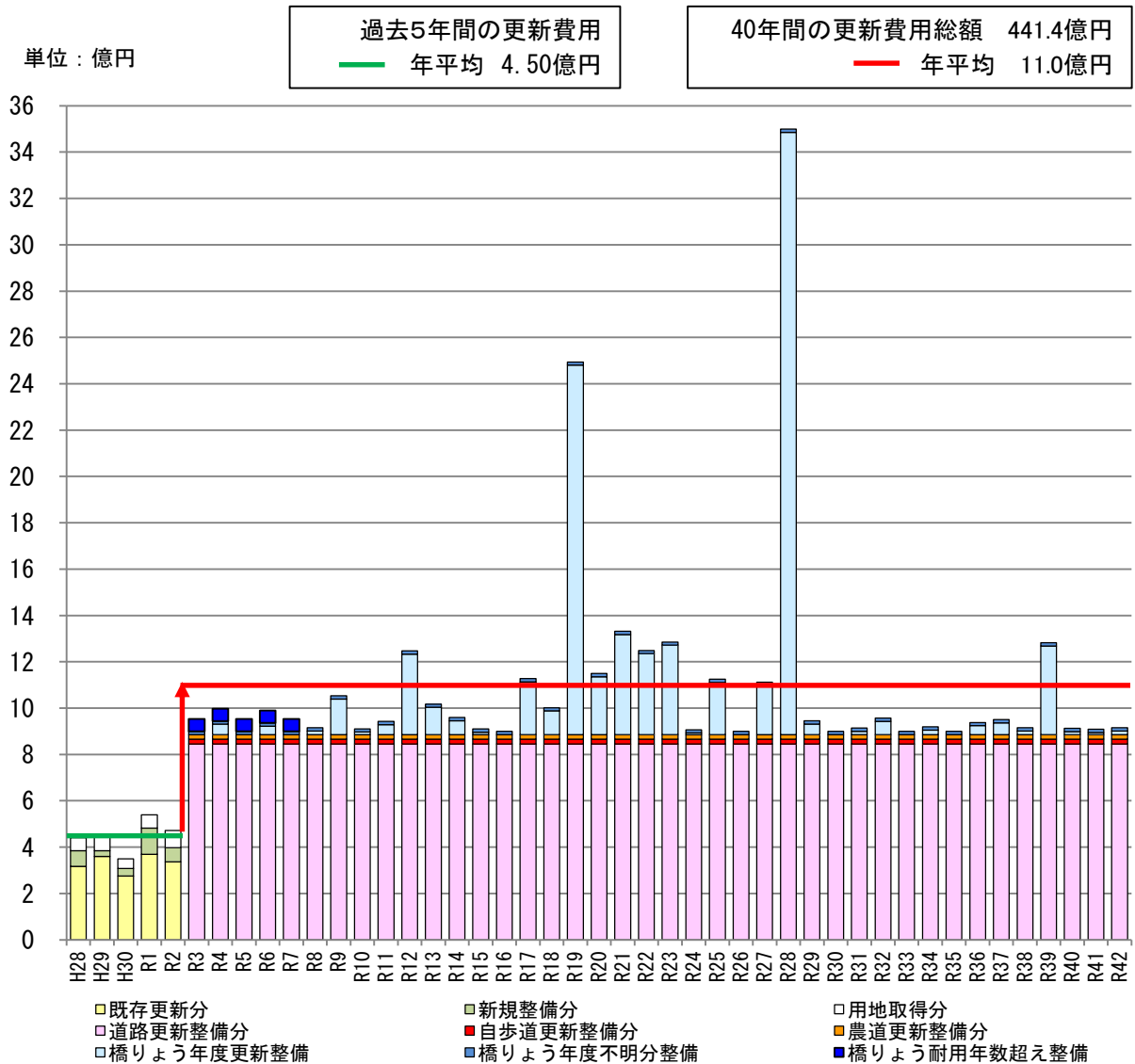


図 2.17 道路（舗装済の農道を含む）・橋りょうの更新費用の見通し

② 上水道（簡易水道）の将来の更新費用

簡易水道管の更新年数を整備後40年とし、総延長に更新単価を乗じることによって、更新費用を推計します。なお、簡易水道管は、その整備年度が不明のものが多く存在するため、今後40年間で均等に費用が掛かるものとして推計します。

また、上水道処理施設（簡易水道水源）の更新年数は、公共施設の延床面積が把握できている1施設を対象に、大規模改修を30年、建替えを60年とし、延床面積の数量に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算します。

上水道（簡易水道）の管路及び施設の更新単価は、以下のとおりです。

表 2.6 上水道の管路及び施設の更新単価

種別		更新単価
簡易水道管	—	97 千円／m
上水処理施設（簡易水道水源）	大規模改修	20 万円／m ²
	建替え	36 万円／m ²

※公共施設等更新費用試算ソフトを基に簡易水道の状況を考慮し設定

・ 推計結果

上水道（簡易水道）の今後40年間の更新費用総額は、32.86億円と試算され、年平均で0.82億円が必要となる見込みです。

過去5年間（平成28～令和2年度）の年平均更新費用が0.11億円であることから、年間あたりの負担額がこれまでより0.71億円増加すると推計されます。

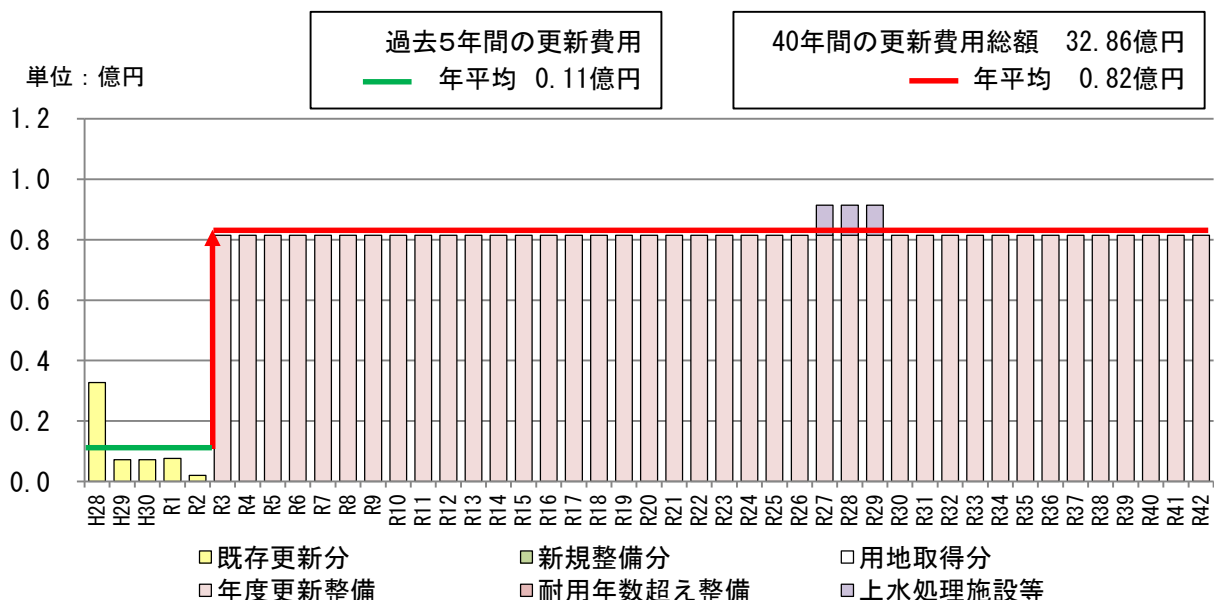


図 2.18 上水道（簡易水道）の更新費用の見通し

③ 下水道の将来の更新費用

・推計の前提条件

下水道管路の更新年数を整備後 50 年とし、管種別年度別延長に更新単価を乗じることによって、更新費用を推計します。

また、下水処理施設等の更新年数は、施設整備後、大規模改修を 30 年、建替えを 60 年とし、延床面積の数量に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算します。

下水道の管路及び施設の更新単価は、以下のとおりです。

表 2.7 下水道の管路及び施設の更新単価

種別		更新単価
コンクリート管、塩ビ管など	—	124 千円/m
更生管	—	134 千円/m
下水処理施設等	大規模改修	20 万円/m ²
	建替え	36 万円/m ²

※公共施設等更新費用試算ソフトより

・推計結果

下水道の今後 40 年間の更新費用総額は、430.87 億円と試算され、年平均で 10.77 億円が必要となる見込みです。

過去 5 年間（平成 28～令和 2 年度）の年平均更新費用が 1.27 億円であることから、年間あたりの負担額がこれまでより 9.5 億円増加すると推計されます。

下水道施設については、約 30 年後の令和 30 年頃から更新のピークを迎え、また、更新にかかる費用額が大きいことが推測されます。

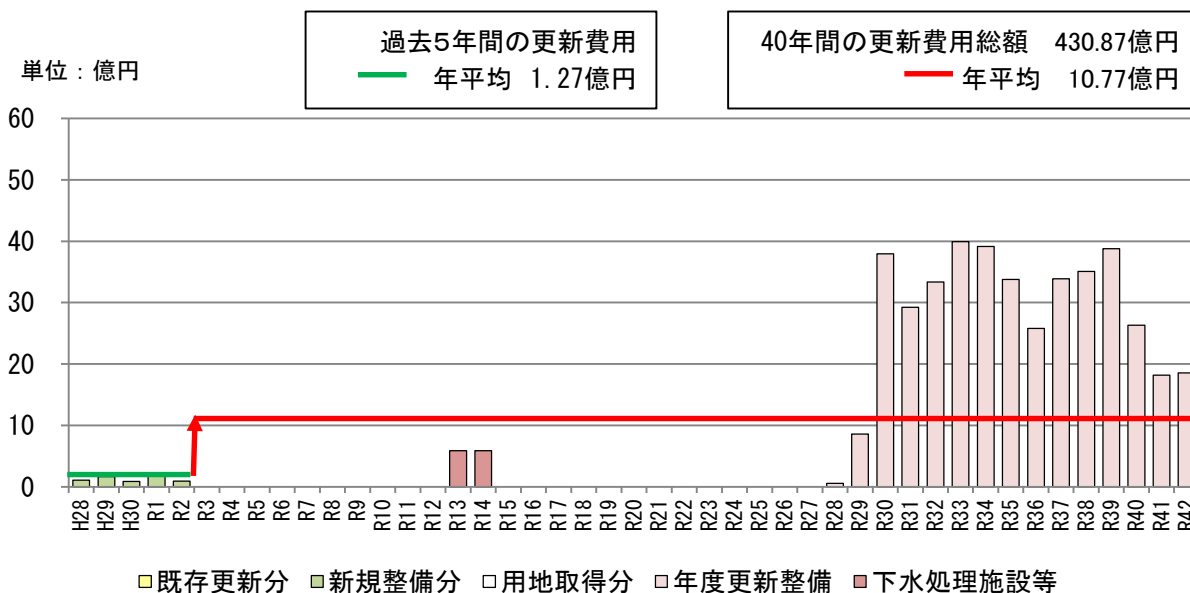


図 2.19 下水道の更新費用の見通し

④ インフラ資産全体の更新費用の見通し

・推計結果

インフラ資産全体の今後40年間の更新費用総額は、737.2億円と試算され、年平均で18.4億円が必要となる見込みです。

過去5年間（平成28～令和2年度）の年平均更新費用が5.9億円であることから、年間あたりの負担額がこれまでより12.5億円増加すると推計されます。

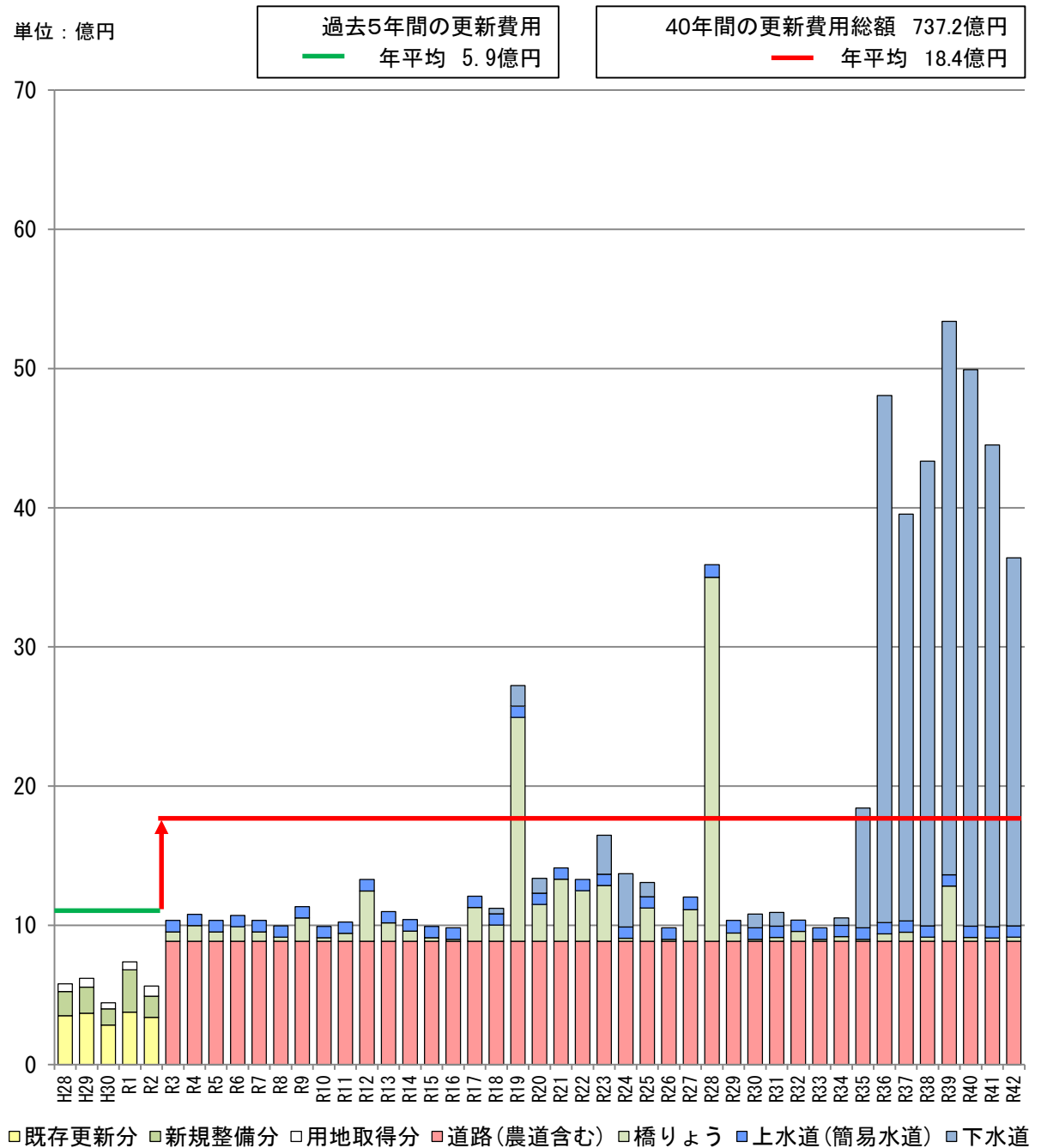


図 2.20 インフラ資産全体の更新費用の見通し

(4) 公共施設等（公共施設＋インフラ資産）の更新費用の見通し

公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用を合計し、公共施設等の更新費用の総額を算出します。

公共施設等の今後40年間の更新費用総額は、1,497.7億円と推計され、年平均で37.4億円が必要となる見込みです。

過去5年間（平成28～令和2年度）の年平均更新費用が26.2億円であることから、今後は、年間あたりの負担額が11.2億円増加すると推計されます。

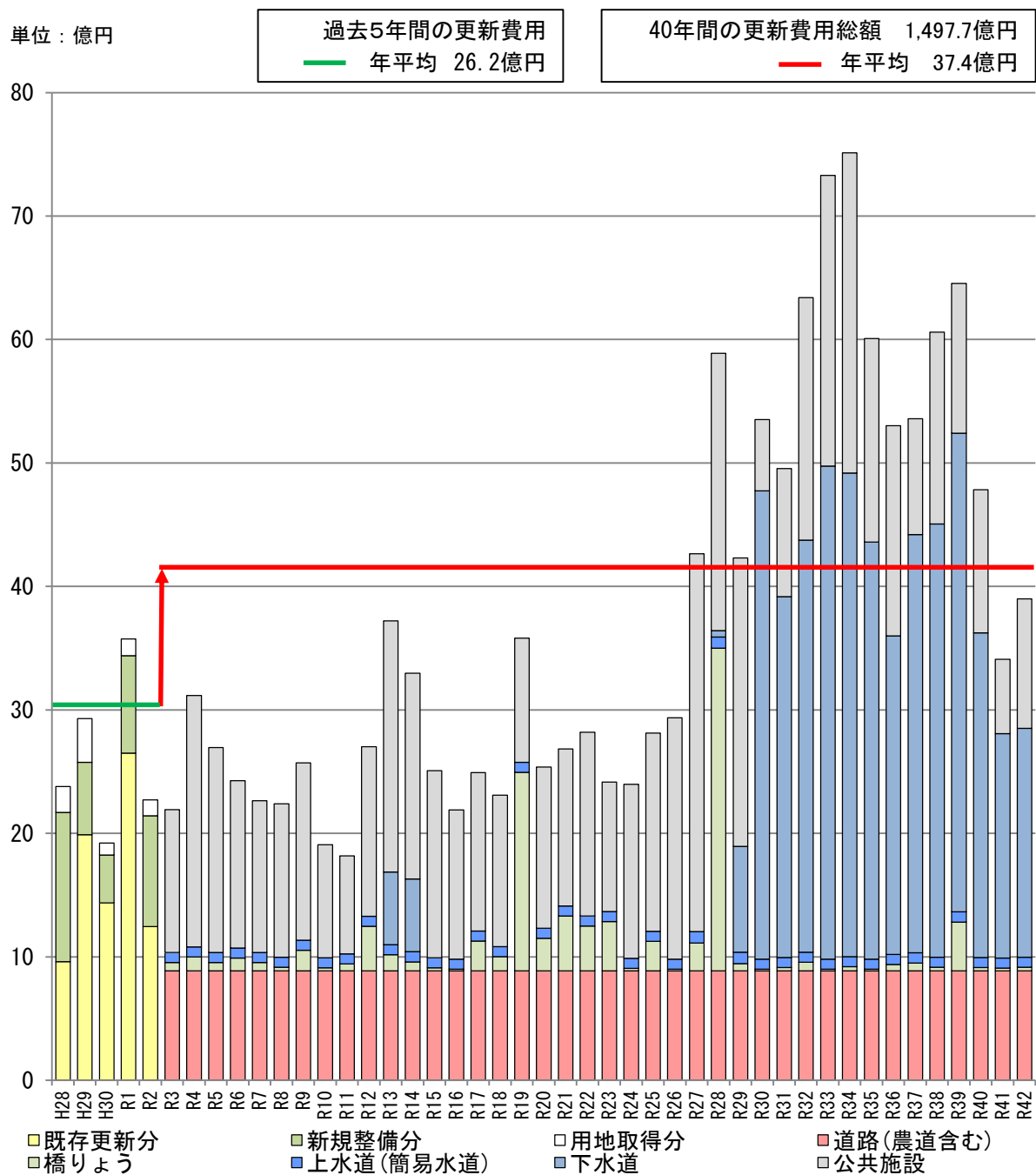


図 2.21 公共施設等の更新費用の見通し

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1. 現状や課題に関する基本的な認識

将来人口の推移や公共施設等の老朽化、財政上の現状や課題を整理すると、以下のとおりとなります。

(1) 人口減少・少子高齢化への対応

全国的な傾向と同様に、本町においても人口減少や少子高齢化の進行が見込まれ、今後、人口構成が大きく変化することが予測されます。

一方、子育てサービスや学校教育へのニーズの多様化、高齢者の生きがい対策、健康増進の需要が高まるなど、公共施設への要求が変化することが予想されます。

このため、こうした状況変化に対応した適正な公共施設等の総量規模や配置を検討し、町民ニーズに適切に対応していく必要があります。

(2) 公共施設等の改修・更新等への対応

本町では、築30年以上経過した公共施設の延床面積が約58%を占めるなど、過去に整備を進めてきた公共施設等の老朽化が進んでいます。

今後、これらの公共施設等の改修・更新等の費用が発生することが見込まれ、従来と同様に改修・更新等への投資を継続していくと町の財政を圧迫し、他の行政サービスに重大な影響を及ぼす可能性が出てくることが予想されます。

このため、今後はこのような状況を回避するためにも、改修・更新等にかかる費用を抑制するとともに、平準化させていくことが必要です。

(3) 厳しい財政事情への対応

今後、人口の減少に伴い、町税収入等一般財源の減少が予想されることに加えて、高齢化に伴う扶助費等の義務的経費の増加に伴い、町の財政状況は厳しさを増すことが予想され、投資的経費及び維持管理費に充当される財源の確保も厳しくなることが予想されます。

このため、公共施設等の管理・運営にかかる費用を効率的に縮減し、なおかつ一定水準の行政サービスの維持を図っていくことが大きな課題となります。

2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

前項の現状や課題に関する基本的な認識を踏まえ、今後、公共施設等を町民及び町の貴重な資産と捉え、町全体として最適化を図りつつ、効果的にマネジメントするために、次の3つの指針を基本的な考え方とします。

基本方針1 計画的・効率的な維持管理・更新の推進

公共施設等を中長期にわたって適正に管理するために、点検・診断に基づき、破損する前から計画的な維持管理と修繕を実施する「予防保全型」の管理を行い、施設の状態を良好に保つことで、大規模改修や建替えの更新期間を伸ばし、財政負担の軽減を図ります。

基本方針2 施設保有量の適正化

人口減少や少子高齢化等に伴う町民ニーズを的確に捉え、施設の複合化や用途変更、統廃合等を推進することにより、保有施設の適正配置に取り組みます。

また、公共施設のあり方や必要性について、町民ニーズや費用対効果等の面から総合的に評価を行い、施設保有量の適正化を実現します。

基本方針3 施設の長寿命化の推進

今後も継続的に利活用していく施設については、定期的な点検・診断を実施し、計画的な維持修繕を徹底し、長寿命化を推進することにより、長期にわたる安心・安全なサービスの提供に努めるとともに、財政負担の軽減と平準化を図ります。

(1) 点検・診断等の実施方針

- ・点検・診断については、公共施設等の安全性能や耐久性能、機能性能等を定期的に点検することで、経年的な施設状況の把握に努め、利用者の安全を確保します。
- ・現在、実施しているチェックリストを用いた建物点検について、年1回の点検を年2回に増やします。
- ・また、法定点検以外にも、定期的な点検及び日常的な点検を実施し、公共施設等の損傷や設備の異常等の早期発見に努めます。
- ・災害時の緊急点検については、避難所に指定されている公共施設や避難路等を優先的に実施するように努めます。
- ・道路や橋りょう等のインフラ施設については、国や県等の定める各種点検マニュアル等に準拠して適切な点検・診断を実施し、各種長寿命化計画の策定に活用します。
- ・台帳に、整備・修繕・更新の記録を引き続き行います。
- ・整備・修繕・更新及び点検を記録し、その記録を集積・蓄積することで、今後の維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策等に活用していきます。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・公共施設等の維持管理は、損傷が発生してから大規模な修繕を行う「事後保全型」と点検・診断結果に基づき、損傷する前からこまめに補修を行っていく「予防保全型」があり、今後は「予防保全型」の考え方を重視し、施設機能の管理水準を維持します。
- ・また、「予防保全型」に取り組むことで突発的な改修工事等を減らし、財政負担の平準化を図ります。
- ・さらに、施設の整備、維持管理等の運営については、現在行っている指定管理者制度による運営をはじめ、民間活力の導入の検討を行います。
- ・なお、建替えや大規模改修の際には、類似施設との集約化、他施設との複合化、用途の見直しを検討し、安易に従前どおりの建替えを行うことのないように留意します。
- ・道路や橋りょう等のインフラ施設については、長寿命化計画等に基づいた修繕・更新を計画的に実施することで、住民サービスの著しい低下を招かないための老朽化対策と安全管理を推進します。

(3) 安全確保の実施方針

- ・公共施設等の安全確保のため、施設管理者による巡回及び定期点検を実施します。
- ・定期的な点検により危険性が認められた公共施設等については、費用面、利用状況、優先度を踏まえて、修繕・改修等により安全性の確保を図っていきます。
- ・危険性が認められた公共施設等については、使用中止、立ち入り禁止等の措置も含めて、当該施設の存続の在り方を検討します。
- ・既に老朽化により供用廃止された施設については、長期間放置して施設事故等を誘発することのないよう、巡回及び定期点検を実施します。又、今後とも利用見込みのない施設については、施設の解体撤去等も検討していきます。

(4) 耐震化の実施方針

- ・本町では、町有公共施設については、「入善町耐震改修促進計画」に基づき、耐震診断・耐震改修等を実施し、施設の耐震化を計画的に進めています。
- ・今後とも、各公共施設等の重要性や劣化状況等の個別事情を踏まえつつ、国の定める耐震基準を遵守して適切な耐震化を実施します。
- ・特に、多数の町民が利用する施設を中心に、災害時における拠点施設や避難所に指定されている施設、町民の生活を支える重要なライフラインである施設については、優先的に実施を検討します。
- ・現状において利用が少なく、老朽化が進み耐震性のない施設については、施設の廃止を検討します。
- ・道路や橋りょう等についても、施設の崩壊が人命に関わる事故に繋がるため、優先的に耐震化対策を進めていきます。

(5) 長寿命化の実施方針

- ・本町では、今後、公共施設及びインフラ施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減を目指します。
- ・今後も継続して活用する公共施設等については、事後保全型の維持管理手法から予防保全型の維持管理手法に転換し、施設の管理水準を適切に保ちながら、長寿命化を図ります。
- ・既に長寿命化計画が策定されている公共施設等については、各計画の内容に準じて継続的に見直しを行い、維持管理、修繕、更新等を実施します。
- ・今後新たに策定する個別の長寿命化計画については、本計画の方向性との整合を図るものとします。
- ・道路・橋りょう等のインフラ施設については、施設の長寿命化による財政負担の縮減効果が大きく見込めることから、既存ストックを最適に維持管理していくために個別の長寿命化計画や本計画によって、計画的に施設の保全に努めていきます。

(6) 統合や廃止の推進方針

- ・将来的な人口動向や少子高齢化等の社会情勢、町民ニーズの変化等を踏まえ、これまで果たしてきた公共施設等の機能を検証し、保有総量の適正化の観点から、施設の統廃合を検討していきます。
- ・現在の規模や機能を維持したまま更新することが不相当と判断される施設については、他用途の公共施設との複合化、転用等の検討を行います。
- ・統廃合の実施に当たっては、地元住民への十分な情報提供と調整等を図り、住民サービスの著しい低下を招かないように努めます。
- ・インフラ施設についても、必要性を十分に精査し、将来コストを見据えた保有量に抑えます。

(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針**① 推進体制の構築**

- ・今後、公共施設等を良好な状態で保持し、将来に引き継いでいくためには、各部局が所管する公共施設等に関する様々な情報について、横断的かつ一元的な管理を行うとともに、公共施設等を効率的かつ効果的に維持管理することが必要となります。
- ・このため、各所管課による縦割りを超えて、総合的な視点で計画的な維持管理を実現するための体制の構築を図ります。
- ・また、外部の有識者や専門家、町民を構成員とする委員会を設置するなど、幅広く意見を聴取できる体制の構築を検討します。

② 施設情報の一元管理

- ・公共施設等に関する情報の全庁的な一元管理を行うため、資産台帳にデータを統合・一元管理するとともに、データベースの構築を図ります。また、毎年度内容の更新を行います。

③ 職員の意識改革の推進

- ・全庁的に公共施設マネジメントを推進していくためには、職員一人ひとりが問題意識を持って取り組んでいく必要があるため、公共施設等の施設管理に関することや公共施設マネジメントの在り方、コストに対する意識向上のための研修会を開催することにより、職員の意識啓発を図ります。

(8) ユニバーサルデザイン化の推進

- ・公共施設等の改修・更新等を行う際には、誰もが使いやすい施設となるよう、利用者ニーズや施設の状態を踏まえ、ユニバーサルデザイン化の推進を検討します。

(9) 脱炭素化に向けた施設整備の推進

- ・太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入や省エネルギー化を推進し、消費電力や二酸化炭素排出量の削減に努めます。

3. フォローアップの実施方針

(1) PDCAマネジメントサイクル

- ・本計画の推進にあたっては、PDCAサイクルを取り入れ、Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）を意識することにより、計画自体を継続的に改善していきます。
- ・評価の結果、老朽化の状況や利用者のニーズに変化が認められた場合などは、必要に応じた改善を行っていくとともに、計画の見直しも検討します。

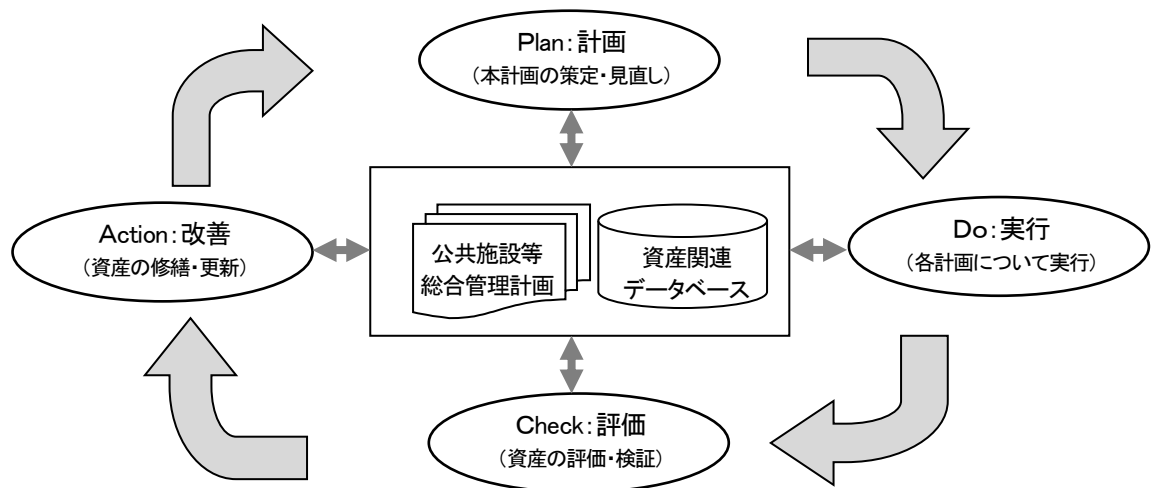


図 3.1 公共施設等総合管理のPDCAサイクルイメージ

(2) 町民及び議会への情報提供

- ・町民への積極的な情報開示により、公共施設等の現状や課題を共有し、将来のあり方について意見交換を行いながら、計画を推進していきます。
- ・また、議会に対しても適宜情報を提供します。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

第3章の公共施設等の管理に関する基本的な方針に基づき、対象とする公共施設・インフラ資産の施設類型ごとに、その特性を踏まえて管理に関する基本的な方針を以下に示します。

1. 町民文化系施設

(1) 現状と課題

集会施設
公民館は各地区にあり、地区住民のコミュニティの場として利用されるとともに、すべての施設が避難所に指定されています。また、2施設は昭和60年に建築され、建築から30年以上が経過しています。
文化施設
入善町町民会館は、ホール、中央公民館、図書館等からなる複合施設で、町文化の中心的な施設として位置付けられます。維持管理については、外壁工事やトイレの改修など計画的に改修を行っており、平成16年度より、指定管理者制度を導入しました。 しかしながら、昭和60年度の建築から35年以上が経過しており、今後、設備の老朽化による改修の必要性があります。

(2) 今後の管理方針

集会施設・文化施設
■基本方針 - 施設の定期的な点検・診断調査を継続して実施し、施設の状態を把握するとともに、施設の劣化や不具合の早期発見に努め、予防的な対策を実施します。 - 維持管理・修繕等に際しては、トータルコストを把握し、その縮減に努めるとともに、それらに係る年度ごとに平準化した計画的な予算の運用を図ります。 - 地区の拠点である公民館は、計画的に長寿命化あるいは更新していきます。 - 老朽化した入善町町民会館については、計画的に改修していきます。 ① 短期方針 30年以上を経過した公民館については、長寿命化あるいは更新について検討を行います。 - 町民会館のホール舞台・客席の改修、館内空調設備・給排水管の改修等にあたっては、多額の費用が見込まれることから、状況・状態を詳細に把握し、優先順位をつけて計画的に行います。 ② 長期方針 - 老朽化した公民館については、計画的に長寿命化あるいは更新していきます。 - 町民会館の長寿命化を図り、適正に管理していきます。

2. 社会教育系施設

(1) 現状と課題

博物館等

平成7年度建築の杉沢の沢スギ自然館は、昭和48年に国の天然記念物に指定された杉沢の沢スギについて学習できる施設です。平成26～28年度にかけては、国庫補助等を利用して床面の改修や塗装等の再整備を行っています。

下山芸術の森は、平成6年に「旧黒部川第二発電所」を北陸電力株式会社より譲り受け、美術館としてリニューアルした施設です。後世に残すべき貴重な文化遺産と認められ、平成8年に国の「登録有形文化財」に指定されました。しかしながら、利用者から活用方法に対する要望もあり、今後、ソフト施策の充実を検討する必要があります。管理については、指定管理者制度を導入しています。

明治記念館については、現在利用しておらず、今後、保存・保全及び活用方法の検討が必要です。

(2) 今後の管理方針

博物館等

■基本方針

- ・施設の定期的な点検・診断調査を継続して実施し、施設の状態を把握するとともに、施設の劣化や不具合の早期発見に努め、予防的な対策を実施します。
- ・維持管理・修繕等に際しては、トータルコストを把握し、その縮減に努めるとともに、それらに係る年度ごとに平準化した計画的な予算の運用を図ります。
- ・明治記念館は、現在利用しておらず、今後、保存・保全及び活用方法を検討します。

① 短期方針

- ・杉沢の沢スギ学習施設は、今後も定期的なメンテナンスを実施します。また、木道については、雨後に滑りやすいことから、材質等について有識者等の意見も伺いながら、改修の検討を進めます。
- ・下山芸術の森の一部老朽化している施設については、安全に利用できるよう、適宜修繕を行います。

② 長期方針

- ・基本方針に基づき、適正に管理していきます。
- ・未利用施設の保存・保全及び活用方法を検討します。

3. スポーツ・レクリエーション系施設

(1) 現状と課題

スポーツ施設
スポーツ施設については、体育館3施設、武道館1施設、陸上競技場1施設を保有しています。 総合体育館は、平成4年度に建築され、平成30年度に大規模改修工事を行いました。また、管理については、指定管理者制度を導入しています。 陸上競技場は、平成15年度に走路の改修やスタンドの設置を行いました。走路については、利用者が多く劣化が進んでいる状態です。 テニスコートは、平成2年度に全天候型に改修し、その後令和元年度に大規模改修工事を行いました。
レクリエーション・観光施設
レクリエーション・観光施設については、トイレ、東屋等の施設や屋内ゲートボール場など、計8施設があります。
保養施設
入善町里山温泉観光施設（バーデン）は、平成23年度に町が民間から買い上げた施設で、平成2年に建築され、大規模な修繕や改築を終え、現在、指定管理者制度を導入し運営しています。 平成6年度建築のいろり館は、大正から昭和初期の農家住宅で、当時の生活文化を体験しながら交流できる宿泊施設として利用されています。

(2) 今後の管理方針

スポーツ施設
■基本方針 ・施設の定期的な点検・診断調査を継続して実施し、施設の状態を把握するとともに、施設の劣化や不具合の早期発見に努め、予防的な対策を実施します。 ・維持管理・修繕等に際しては、トータルコストを把握し、その縮減に努めるとともに、それらに係る年度ごとに平準化した計画的な予算の運用を図ります。 ・利用者のニーズや利用状況を把握しながら、規模や配置の最適化を図ります。 ・総合体育館や陸上競技場等は、長寿命化計画に基づき、計画的に改修を行います。 ① 短期方針 ・基本方針に基づき、適正に管理していきます。 ・総合体育館や陸上競技場等は、長寿命化計画に基づき、計画的に改修を行います。 ② 長期方針 ・基本方針に基づき、適正に管理していきます。 ・利用者のニーズや利用状況を把握しながら、規模や配置の最適化を図ります。
レクリエーション・観光施設
■基本方針 ・点検・診断や維持管理・修繕等の考え方に従い、予防的管理を行うことで長寿命化を図ります。 ・利用者のニーズや利用状況を把握しつつ、最適な環境を確保するため、適正に管理していきます。 ① 短期方針 ・基本方針に基づき、適正に管理していきます。 ② 長期方針 ・基本方針に基づき、適正に管理していきます。
保養施設
■基本方針 ・施設の定期的な点検・診断調査を継続して実施し、施設の状態を把握するとともに、施設の劣化や不具合の早期発見に努め、予防的な対策を実施します。 ・維持管理・修繕等に際しては、トータルコストを把握し、その縮減に努めるとともに、それらに係る年度ごとに平準化した計画的な予算の運用を図ります。 ① 短期方針 ・来客者が安全に安心して、快適に利用できる施設とするため、施設管理者と密に連携し、施設の劣化や不具合の早期発見に努めるとともに、計画的な修繕や施設の維持管理を行うことで、維持管理費の平準化を図ります。

② 長期方針

- ・入善町里山温泉観光施設（バーデン）は、町の観光宿泊拠点施設であることから、今後も多くの来客者を受け入れるため、施設の長寿命化はもとより、利用者の利用状況やニーズを十分に検証し、それに応じた計画的な施設改修について検討していきます。
- ・いろり館については、定期点検により、効率的かつ計画的な維持管理と修繕を継続し、施設の状態を維持していきます。

4. 産業系施設

(1) 現状と課題

産業系施設
入善まちなか交流施設うるおい館は、イベントや会議等で利用されている施設です。また、管理については、指定管理者制度を導入しています。 入善漁港蓄養施設と海洋深層水関連3施設は、いずれも建築から20年以上が経過したことや海水を扱う施設であることから、計画的なメンテナンスが必要となっています。

(2) 今後の管理方針

産業系施設
■基本方針 ・施設の定期的な点検・診断調査を継続して実施し、施設の状態を把握するとともに、施設の劣化や不具合の早期発見に努め、予防的な対策を実施します。 ・維持管理・修繕等に際しては、トータルコストを把握し、その縮減に努めるとともに、それらに係る年度ごとに平準化した計画的な予算の運用を図ります。 ① 短期方針 ・施設管理者との連絡を密にしながら施設の状態を把握し、施設の不具合等の早期発見に努めるとともに、必要に応じた修繕を計画的に実施していくことにより、維持管理費の平準化を図ります。 ② 長期方針 ・基本方針に基づき、適正に管理していきます。

5. 学校教育系施設

(1) 現状と課題

学校
学校施設については、現在、小学校6校、中学校2校の計8校を有しています。学校規模の適正化により、すべての学校が教育効果を十分に発揮出来るよう、平成22年度から入善中学校と舟見中学校を統合し、現行の学校数となりました。 また、建築年度は、昭和36年に建築された入善中学校から、平成8年度建築の桃李小学校までさまざまですが、いずれの小中学校においても建物の老朽化が進んでいます。 そのため、入善中学校、入善西中学校、黒東小学校、上青小学校、飯野小学校、入善小学校については、大規模改修工事を行うことにより、順次施設の長寿命化を図ってきました。 また、大規模改修から20年以上経過した施設もあり、今後、再整備計画の検討が必要です。なお、すべての学校は耐震化済です。

(2) 今後の管理方針

学校
■基本方針 ・施設の定期的な点検・診断調査を継続して実施し、施設の状態を把握するとともに、施設の劣化や不具合の早期発見に努め、予防的な対策を実施します。 ・維持管理、修繕等に際しては、トータルコストを把握し、その縮減に努めるとともに、それらに係る年度ごとに平準化した計画的な予算の運用を図ります。 ・子どもたちが安心して学習できるよう、施設の管理水準の維持に努めます。 ・施設の更新に際しては、環境やバリアフリーに配慮した施設整備を進めます。 ・建築後30年が経過した施設は、順次、大規模改修を行います。 ・老朽化した施設は、耐用年数を把握し、長寿命化及び更新を検討します。 ① 短期方針 ・築後30年以上経過する小学校については、大規模改修を行い、建物の長寿命化を図ります。 ② 短期方針 ・学校規模の適正化により、すべての学校が教育効果を十分に発揮できるよう、児童生徒数の推移を注視しながら、建物の更新について検討します。

6. 子育て支援施設

(1) 現状と課題

保育所・幼稚園
保育所については、現在、町内に7施設設置しており、全てが町営となっています。 平成18年3月策定の「入善町次世代育成支援対策施設整備計画基本構想」に基づき、施設の老朽化はもとより、少子化の状況や保育ニーズの多様化等に対応するため、統合整備を進めています。
幼児・児童施設
入善児童センターは、地域の子育て支援と親子交流の場として利用されており、施設内に入善町子育て支援センターを開設しているほか、入善小学校区の学童保育の場としても使用されています。

(2) 今後の管理方針

保育園・幼稚園、幼児・児童施設
■基本方針 ・施設の定期的な点検・診断調査を継続して実施し、施設の状態を把握するとともに、施設の劣化や不具合の早期発見に努め、予防的な対策を実施します。 ・子どもたちが安全に利用できるような管理水準を維持します。 ・維持管理・修繕等に際しては、トータルコストを把握し、その縮減に努めるとともに、それらに係る年度ごとに平準化した計画的な予算の運用を図ります。 ・老朽化した施設については、「入善町次世代育成支援対策施設整備計画基本構想」に基づき、統合整備を計画的に進めていきます。 ・多様化する子育てニーズを把握し、手厚い子育て支援をしていきます。 ① 短期方針 ・保育所については、現在、桃李小学校下の櫛山、横山の2保育所を統廃合した桃李統合保育所（仮称）の整備を進めており、令和4年4月開所を目指しています。それにより、櫛山及び横山保育所は令和4年3月に廃止します。 ・保育所については、1小学校下1保育所を基本とし、地元との協議が整った箇所から順次、計画的に統合保育所の整備を進めます。 ② 長期方針 ・基本方針に基づき、適正に管理していきます。 ・入善児童センターは、今後も継続的に利活用するため、長寿命化を図ります。

7. 保健・福祉施設

(1) 現状と課題

高齢福祉施設
入善町老人福祉センターは、高齢者の交流の場として利用されていますが、利用人数は年々減少傾向にあります。また、昭和 58 年に建築された施設であることから老朽化が進行しており、今後のあり方について検討する必要があります。
保健施設
入善町健康交流プラザサンウェルは、町における健康増進の場や情報交流の場として利用されています。 しかしながら、建築年数の経過に伴い、年々修繕料が増額しており、更には、施設デザインの特殊性により、一般的な施設の修繕料よりも高額となる傾向にあります。

(2) 今後の管理方針

高齢福祉施設・保健施設
■基本方針 ・施設の定期的な点検・診断調査を継続して実施し、施設の状態を把握するとともに、施設の劣化や不具合の早期発見に努め、予防的な対策を実施します。 ・維持管理・修繕等に際しては、トータルコストを把握し、その縮減に努めるとともに、それらに係る年度ごとに平準化した計画的な予算の運用を図ります。 ・老朽化した入善町老人福祉センターは、今後の施設のあり方も含めて検討します。 ① 短期方針 ・基本方針に基づき、適正に管理していきます。 ・入善町老人福祉センターは、今後の施設のあり方も含めて検討します。 ② 長期方針 ・基本方針に基づき、適正に管理していきます。

8. 行政系施設

(1) 現状と課題

庁舎
役場庁舎は、昭和46年度に建築され、庁舎の老朽化が著しく、また耐震基準を満たしておらず、応急的な対応では根本的な解決が図れない状況です。 これらのことから、現在、庁舎の建替え（新庁舎の整備）による対応を進めています。
消防施設
消防施設については、防災センター1施設、消防分団11施設を設置しています。 入善町消防防災センターは、平成26年に建築され、消防署と防災センターの機能が一体となった複合施設で、町の消防防災活動拠点です。 消防分団は、町民の安全に不可欠な施設であり、消防活動の維持のため適切に管理していますが、5施設が建築されてから30年以上経過しています。
その他行政系施設
その他行政施設については、水防倉庫4施設、防災倉庫4施設、車庫3施設を設置しています。これらの施設は、備品等の管理に必要不可欠なことから、適正に維持・管理することが重要となります。

(2) 今後の管理方針

庁舎
■基本方針 ・令和4年度から新庁舎の建設工事等を行い、令和6年度の供用開始を目指します。 ・新庁舎整備後は維持管理に努め、計画的に修繕や更新を行います。 ・現役場庁舎の定期的な点検・診断調査を継続して実施し、施設の状態を把握するとともに、今後の在り方について検討していきます。 ① 短期方針 ・新庁舎整備を計画的に進めていき、完成を目指します。 ② 長期方針 ・基本方針に基づき、適正に管理していきます。

消防施設

■基本方針

- ・円滑な消防・防災活動を実施できるよう、日常的な点検・診断や維持管理・修繕を行い、管理水準を維持しながら施設の長寿命化を図ります。
- ・消防施設の更新にあたっては、町民の生命と財産を守るため、災害や火災が発生した場合に即応できるよう、人口や周辺環境の変化も勘案しながら、規模や配置を含めて検討します。
- ・老朽化した施設については、計画的に更新していきます。

① 短期方針

- ・基本方針に基づき、適正に管理していきます。
- ・経過年数や耐用年数、老朽化の状況を考慮し、計画的に更新を進めます。

② 長期方針

- ・基本方針に基づき、適正に管理していきます。
- ・経過年数や耐用年数、老朽化の状況を考慮し、計画的に更新を進めます。

その他行政系施設

■基本方針

- ・施設の定期的な点検・診断調査を継続して実施し、施設の状態を把握するとともに、施設の劣化や不具合の早期発見に努め、予防的な対策を実施します。
- ・維持管理、修繕等に際しては、トータルコストを把握し、その縮減に努めるとともに、それらに係る年度ごとに平準化した計画的な予算の運用を図ります。

① 短期方針

- ・基本方針に基づき、適正に管理していきます。

② 長期方針

- ・基本方針に基づき、適正に管理していきます。

9. 公営住宅

(1) 現状と課題

公営住宅
町内の公営住宅管理戸数は、5団地 345 戸となっています。（うち特定公共賃貸住宅：6 戸、定住促進住宅：80 戸）このうち、3 団地については、建築から 40 年近くが経過し、大規模改修が未実施であることから老朽化が進行しています。 町では、社会経済情勢の変化に伴う人口・世帯数の減少や少子高齢化の進行、人口の転出超過等を踏まえ、多様化する住宅需要に応えるため、「入善町住まい・まちづくり計画」を作成し、町民の居住の安定、公営住宅の適切な維持管理はもとより、特に若者・子育て世代の定住促進を目標として、計画的な整備を行っています。

(2) 今後の管理方針

公営住宅
■基本方針 ・施設の定期的な点検・診断調査を継続して実施し、施設の状態を把握するとともに、施設の劣化や不具合の早期発見に努め、予防的な対策を実施します。 ・維持管理・修繕等に際しては、トータルコストを把握し、その縮減に努めるとともに、それらに係る年度ごとに平準化した計画的な予算の運用を図ります。 ・町民の住居の安定的な供給とともに、定住促進の観点から、計画的に整備を進めます。 ① 短期方針 ・老朽化が進行している公営住宅については、今後、方向性について具体的に検討していきます。 ② 長期方針 ・長期的に活用するストックについては、長寿命化を図るため、計画的な修繕を実施します。 ・日常の点検等による適期修繕の実施により、効率的な維持管理に努めます。

10. 公園

(1) 現状と課題

公園施設
公園は、町民の健康増進や憩いの場として重要な施設であり、地域住民の協力を得ながら、施設の適切な維持管理に努めています。 また、町内の都市公園 31 箇所は、緊急避難場所に指定されています。

(2) 今後の管理方針

公園施設
■基本方針 ・施設の定期的な点検・診断調査を継続して実施し、施設の状態を把握するとともに、施設の劣化や不具合の早期発見に努め、予防的な対策を実施します。 ・維持管理・修繕等に際しては、トータルコストを把握し、その縮減に努めるとともに、それらに係る年度ごとに平準化した計画的な予算の運用を図ります。 ・その他老朽化した施設は、計画的に更新していきます。 ① 短期方針 ・日常的な巡回による点検や委嘱している公園管理者からの報告を受け、随時、施設の補修・保全に努めます。 ・公園遊具の安全点検を定期的 to 実施し、危険性が認められる遊具については、早急に修繕及び改修を実施します。 ② 長期方針 ・基本方針に基づき、適正に管理していきます。 ・老朽化した施設については、計画的に更新していきます。

11. その他施設

(1) 現状と課題

駐輪場・駐車場、再生広場、その他施設

その他施設については、再生広場6施設、駐輪場等が7施設のほか、現在、公の目的に使用されていない普通財産が9施設あります。

再生広場は、町民の日常生活に密接な施設であり、施設の適切な維持管理に努めています。

普通財産は、旧消防署をはじめ、計9施設のうち1施設を貸与しています。今後、取壊し又は、活用方法の検討が必要です。

(2) 今後の管理方針

駐輪場・駐車場、再生広場、その他施設

■基本方針

- ・施設の定期的な点検・診断調査を継続して実施し、施設の状態を把握するとともに、施設の劣化や不具合の早期発見に努め、予防的な対策を実施します。
- ・維持管理、修繕等に際しては、トータルコストを把握し、その縮減に努めるとともに、それらに係る年度ごとに平準化した計画的な予算の運用を図ります。
- ・長期間放置して施設事故等を誘発することのないよう、巡回及び定期点検を実施します。
- ・普通財産の利活用の検討を積極的に行います。
- ・今後とも利用見込みのない施設については、施設の解体撤去等も検討していきます。

① 短期方針

- ・基本方針に基づき、適正に管理していきます。
- ・普通財産の利活用の検討を積極的に行います。
- ・今後とも利用見込みのない施設については、施設の解体撤去等を検討します。

② 長期方針

- ・基本方針に基づき、適正に管理していきます。

12. 道路

(1) 現状と課題

道路

町が管理している町道は、484,250m あり、町民ニーズの高い重要な生活インフラです。
このうち、幹線道路は、平成 23 年度策定の「入善町幹線道路網計画」に基づき計画的に整備しています。

また、生活道路は、危険な箇所や町民ニーズの高いところから優先順位を決めて、順次整備しています。

なお、当町の町民 1 人当たりの道路延長は、20.23m と県内自治体でも多く、今後の維持管理費や更新費が多くなると見込まれます。

表 4.1 富山県内市町村別人口 1 人あたりの道路延長

市町村	道路延長 (m)	人口 (人)	人口 1 人あたりの道路延長 (m)
富山市	3,090,241	413,971	7.46
高岡市	1,464,517	166,717	8.78
魚津市	415,004	41,212	10.07
氷見市	687,905	44,434	15.48
滑川市	288,427	32,404	8.90
黒部市	426,094	39,964	10.66
砺波市	745,025	47,928	15.54
小矢部市	514,649	28,965	17.77
南砺市	1,339,366	48,042	27.88
射水市	833,768	90,628	9.20
舟橋村	25,342	3,132	8.09
上市町	345,422	19,631	17.60
立山町	368,642	25,270	14.59
入善町	483,706	23,914	20.23
朝日町	208,956	11,111	18.81
計	11,237,064	1,037,323	10.83

※令和 2 年 4 月 1 日現在

※県道、国道は除く

(2) 今後の管理方針

道路

■基本方針

- ・道路建設は、今後も必要性を吟味したうえで、「入善町幹線道路網計画」に基づき計画的に整備を図ります。
- ・定期的な点検・診断調査を継続して実施し、道路の状態を把握するとともに、日常的なパトロール等によって、舗装の劣化や不具合の早期発見に努め、予防的な対策を実施します。
- ・災害発生時には周辺自治体や関係機関と連携・協力し、迅速な救援・復旧・復興に取り組めます。

① 短期方針

- ・「入善町幹線道路網計画」に基づき、計画的な道路整備を実施します。
- ・道路及び付帯構造物の日常パトロール時の点検や定期点検・診断により、施設の劣化状況を把握するとともに、点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、計画的な補修・更新を実施することにより、維持管理費の平準化を図ります。

② 長期方針

- ・「入善町幹線道路網計画」は、概ね10年ごとに計画の見直しを行います。
- ・定期点検・診断及び計画的な維持管理を継続して実施するとともに、管理・修繕等の履歴を蓄積することによって、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策を講じ、更なるトータルコストの抑制を図ります。

13. 橋りょう

(1) 現状と課題

橋りょう
本町が管理している橋りょう 458 橋のうち、橋長 15m以上の大型橋りょうは 13 橋と少なく、大半は小型橋りょうです。 現在、耐用年数（60 年）を超える橋りょうが全体（架橋年度不明分を除く）の 6%であり、また、昭和 52 年～58 年頃に建設された橋りょう（昭和 52 年の建設本数については、橋りょう台帳にまとめて記載したものと思われ、昭和 52 年以前に整備されたと考えられる。）が 200 橋以上あることから、今後は耐用年数を超える橋りょうが増加し、維持管理費や更新費の増大が見込まれます。

(2) 今後の管理方針

橋りょう
■基本方針 ・劣化や損傷等の早期発見に努め、予防的な対策を実施するとともに、橋りょうごとの健全度や優先度に応じた対策を実施することで、人命に繋がる事故の発生を防止します。 ① 短期方針 ・定期点検・診断に加え、日常パトロール時の点検で施設の劣化状況を把握するとともに、点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、計画的な補修・更新を実施することにより、維持管理費の平準化を図ります。 ② 長期方針 ・定期点検・診断及び計画的な維持管理を継続して実施するとともに、管理・修繕等の履歴を蓄積することによって、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策を講じ、更なるトータルコストの抑制を図ります。

14. 上水道（簡易水道）

（1）現状と課題

上水道（簡易水道）
本町が管理している簡易水道は、水源 17 箇所、配水管約 33km であり、給水人口は 2,485 人となっています。管理にあたっては、台帳化が進んでおらず、管路の延長、井戸の深さ等の情報整理が必要です。 また、今後、人口の減少により収益が減少する一方で、施設及び管路共に老朽化が着実に進行していることから、更新の平準化等の検討が必要です。

（2）今後の管理方針

上水道（簡易水道）
■基本方針 ・町民生活に支障が出ないように、点検・診断を定期的の実施し、適切な維持管理、修繕と更新を行います。 ・劣化や不具合の早期発見に努め、予防的な対策を実施するとともに、施設の健全度や優先度に応じた対策を実施していきます。 ・災害発生時には町民の生命に係るライフラインであることから、周辺自治体や関係機関と連携・協力して、迅速な救援・復旧・復興に取り組みます。 ・更新の平準化の検討を行います。 ① 短期方針 ・基本方針に基づき、適正に管理していきます。 ② 長期方針 ・基本方針に基づき、適正に管理していきます。

15. 下水道

(1) 現状と課題

下水道施設
下水道施設については、入善浄化センターと吉原ポンプ場があり、令和2年度末現在の下水道処理人口普及率は99.9%と、高い水準に達しています。 入善浄化センターの設備関係については、長寿命化計画に基づき、計画的に更新をしています。 なお、約30年後の平成60年度から下水道施設の更新が集中することから、今後、更新の平準化の検討が必要です。
下水道管
下水道管は、町内全域下水道区域として平成8年度より整備し、下水道管の総延長は、367,885mあります。 約30年後の平成60年度から下水道管の更新が集中することから、今後、更新の平準化の検討が必要です。

(2) 今後の管理方針

下水道施設・下水道管
■基本方針 ・快適な日常生活に資する施設として、計画的に施設の保全に努めていきます。 ・劣化や不具合の早期発見に努め、予防的な対策を実施するとともに、施設の健全度や優先度に応じた対策を実施していきます。 ・更新の平準化の検討を行います。 ① 短期方針 ・基本方針に基づき、適正に管理していきます。 ・入善浄化センターの設備関係については、長寿命化計画に基づき、計画的に更新していきます。 ・更新の平準化の検討を行います。 ② 長期方針 ・基本方針に基づき、適正に管理していきます。 ・更新の平準化の検討を行います。